

# 教育委員会の点検・評価 令和元年度事務を対象

第2期千葉県教育振興基本計画

新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン

---

千葉県教育委員会

令和2年9月16日

# はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン（平成27年度～令和元年度）」（以下「第2期計画」という。）に基づく令和元年度の施策・事業の取組状況及び教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの評価は「第2期計画」の5年目の評価となることから、これまでの取組に対する改善策及び第3期千葉県教育振興基本計画（以下「第3期計画」という。）に向けた取組の方向性が示されているかという視点で実施しました。点検・評価を行うに当たっては、外部有識者からなる点検評価委員会議を開催して協議を実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主催し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和元年度も子供たちを取り巻く様々な課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内容を受け止め、新たに策定した第3期教育振興基本計画の推進に、より一層力を入れてまいります。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、「ちばの教育の力」で、「子供たちの『県民としての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」という基本理念の下、「教育立県ちば」を目指してまいります。今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年9月16日

千葉県教育委員会

# 目次

はじめに

第1章	点検・評価の目的と進め方	1
第2章	点検・評価の総括	3
1	教育委員の活動	3
2	教育委員会の所管施策	4
第3章	教育委員の活動	8
1	令和元年度教育長及び教育委員	8
2	千葉県総合教育会議	8
3	教育委員の活動と意見の施策への反映	9
(1)	活動の概要	9
(2)	教育委員会会議の開催実績	9
(3)	具体的な施策への反映	13
(4)	教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換	24
(5)	教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察	26
4	情報発信	28
5	総括	28
第4章	教育委員会の所管施策	29
1	プロジェクト別の施策・指標一覧（第2期教育振興基本計画）	30
2	プロジェクト別の目標達成状況	31
3	プロジェクト別の実施状況	34
	プロジェクトⅠ 夢・チャレンジプロジェクト	34
	プロジェクトⅡ 元気プロジェクト	39
	プロジェクトⅢ チームスピリットプロジェクト	48
4	第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要	51
5	第3期千葉県教育振興基本計画 施策・指標一覧	52
第5章	有識者の意見	54
第6章	新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組	58

# 第1章

## 点検・評価の目的と進め方

### 目的・趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進め、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現を目指します。

### 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和元年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としました。

### 点検・評価報告書の構成

本報告書では、第2章で点検・評価の総括として、教育委員の活動の総括を行うとともに、第2期計画の3つの総括指標の成果と課題を分析し、改善策を記載しました。特に、令和元年度は第2期計画の最終年度であることから、5年間の総括を実施しております。

次に第3章では、教育委員の活動として、知事と千葉県の教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を記載しました。

さらに、第4章では教育委員会の所管施策として、第2期計画の17の施策ごとの実施状況を確認し、5年間の総括を行ったうえで、第3期計画の推進に向けた取組を記載しました。

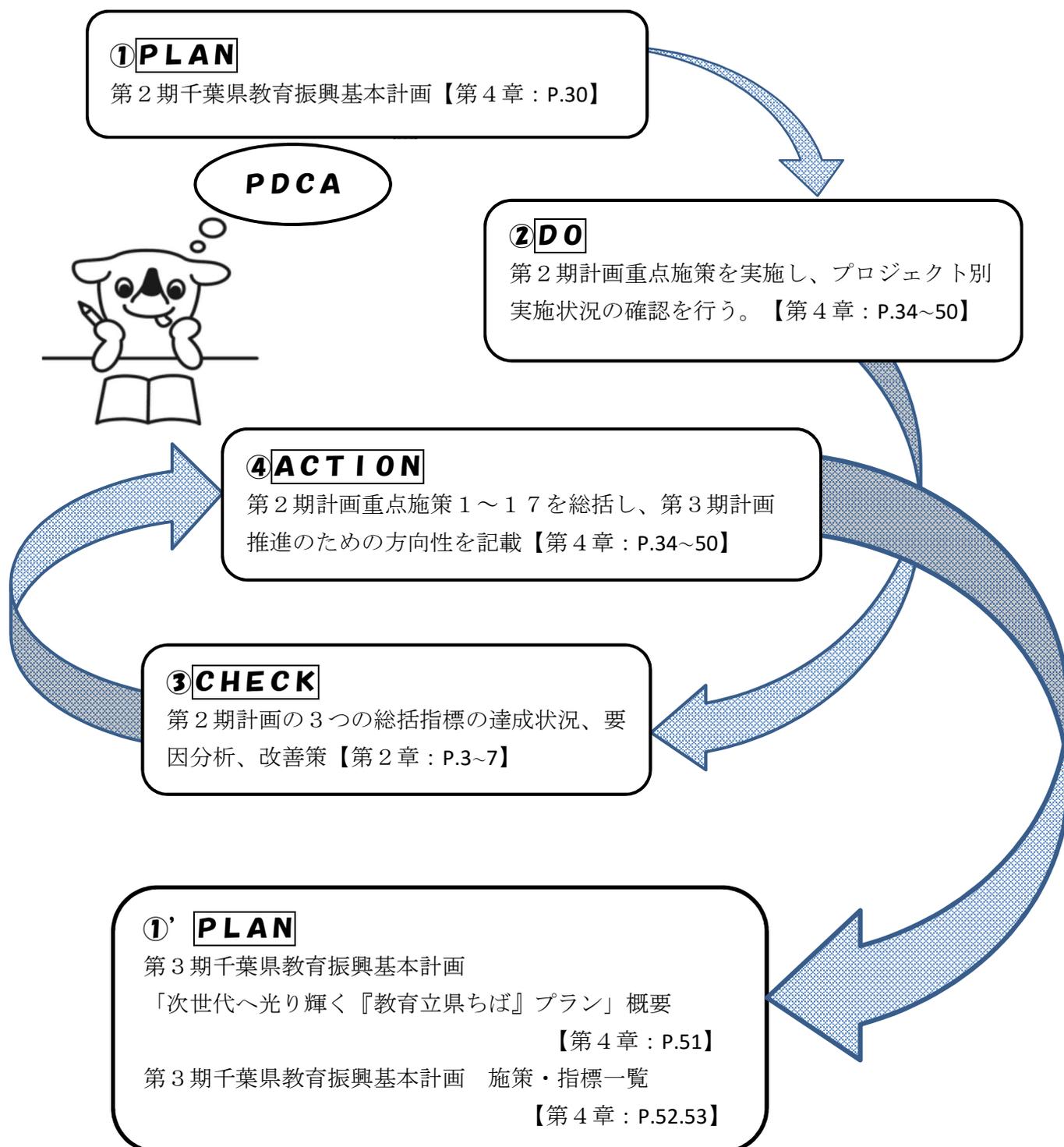
加えて、第5章では教育委員の活動及び教育委員会の所管施策について外部有識者から評価していただいた内容をまとめました。

最後に、第6章では新型コロナウイルス感染症への令和元年度中の対応について記載しました。

## 点検・評価の進め方

教育委員会の所管施策に係る点検・評価のPDCAサイクルを示しました。

< P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A…Action（改善） >



## 第2章

# 点検・評価の総括

### 1 教育委員の活動

令和元年度の千葉県総合教育会議では、『子どもたちが学びの喜びを感じることのできる学校づくりについて～ICTを活用した授業等の改善～』をテーマに協議を行いました。また、「デジタル教材の活用による子供たちの苦手科目克服への推進」「インターネット等を活用した遠隔授業の推進」「情報技術を用いた外国人児童生徒に対するきめ細かな教育の推進」の視点により、ICTを活用した授業改善等の取組を進めていくことを確認できました。

また、教育振興基本計画については、第2期計画を推進するため、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定等に当たり、立案等の段階から調査・研究のための委員協議会や委員勉強会を計画的に実施しました。

令和元年度は第3期計画の策定年度であり、策定に当たっては委員勉強会などを通して、第2期計画の進捗状況などを踏まえた方向性を示し、具体的な教育施策への反映につなげました。

さらに、教育委員会としての意思決定を迅速かつ的確に行うため、必要な情報の収集や調査・研究を積極的に行うとともに、学校等の視察や児童生徒・教職員との意見交換を実施し、教育現場の現状や課題、県民ニーズの把握に努め、教育施策の推進に取り組みました。

今後も様々な教育課題を解決するために、総合教育会議等を通じ、知事と教育政策の大きな方向性を共有するとともに、教育委員の活動を充実させていくことで、「教育立県ちば」の実現を図ってまいります。

## 2 教育委員会の所管施策

第2期千葉県教育振興基本計画における指標の達成状況をみると、基準年度と比べ、1指標で同値、2指標で減少となり、目標を達成することができませんでした。

また、第4章に掲載しているプロジェクト別の17の施策ごとの目標達成状況では、46指標のうち、27指標で達成、18指標で未達成、同水準が1指標という結果となりました。特に、「児童生徒の学習意欲、体力」や「教職員の研修」の指標において課題がありました。

そこで、第3章及び第4章で、施策ごとの5年間の総括を行うとともに、第3期千葉県教育振興基本計画の推進に向けた視点を示してまいります。

### 第2期千葉県教育振興基本計画における指標の達成状況

項 目 (学校評価における保護者アンケートを基礎資料としています)	基準年度 (H25年度)	目 標	実 績 (R元年度)
「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	80.9%	増加を 目指します	80.8%
「子供の様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答をした保護者の割合	87.2%	増加を 目指します	87.2%
「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.4%	増加を 目指します	84.8%

※各プロジェクトの目指す指標は、千葉市を除く全ての公立小・中・義務教育・高・特別支援学校を調査の対象とし、各学校で実施する学校評価の結果としました。可能な限り多くの保護者に回答いただくことで、指標の信頼性確保に努めています。

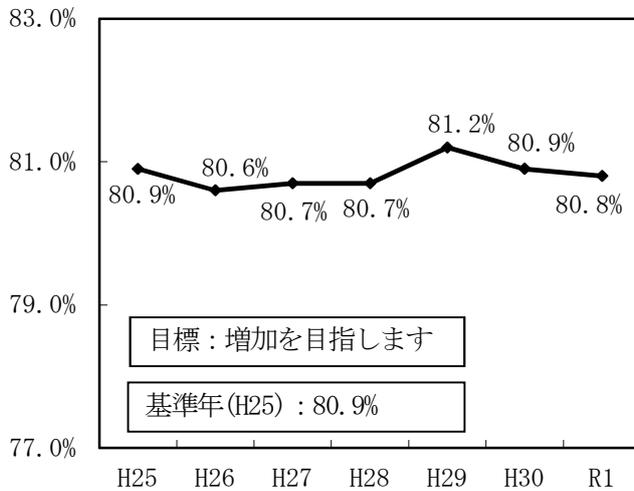
令和元年度のアンケート回答率は82.3%（回答数401,515名）です。



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

(指標)

「学習指導」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合



① 達成状況

- ・令和元年度の実績は80.8%となり、前年度比0.1ポイントの減となりました。
- ・平成29年度に最大の81.2%となったものの、基準年の80.9%を上回ることができませんでした。

② 要因分析

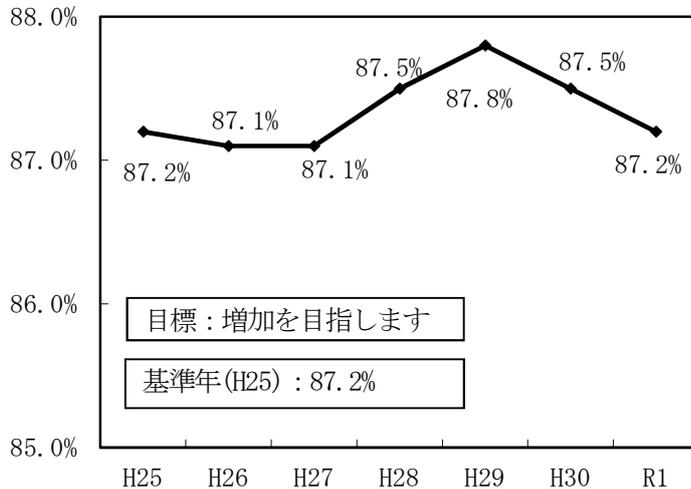
- ・「学習指導」に関する保護者の理解を得るためには、学校が子供の実態をしっかりと把握した上で、その状況を保護者と共有し指導に当たる必要があり、全国学力・学習状況調査のうち学校が回答する質問紙調査の千葉県の結果から、本県においては以下の課題があると認識しています。  
令和元年度同調査の「本調査の自校の分析結果を学校全体で教育活動を改善するために活用したか」という質問に対し、「よく活用した」と回答した割合が、小学校で31.8%、中学校で21.3%でした。この結果は全国平均と比較してそれぞれ10ポイント以上も下回っています。さらに、「自校の調査結果を保護者や地域に対して公表や説明を行なったか」という質問に対して、「よく行なった」「行なった」と回答した割合が、小学校で79.4%、中学校で78.7%となっており、こちらも全国平均を約10ポイント下回っています。これらのことから、本県の小中学校では同調査の分析結果を児童生徒や保護者と共有し、次の学習へとつなげていく取組が十分になされていないことがうかがえます。このような状況であることが、「学習指導」に対する保護者の満足度が高まらない要因であると考えます。
- ・同調査の児童生徒に対する「勉強が好きですか」の質問では、前年度と比較すると令和元年度の肯定的回答は上昇したものの、本県目標値（小学校70%・中学校60%）に小中学校ともにわずかに届きませんでした。また、「家で自分で計画を立てて勉強をしていますか」の質問には40%以上の児童生徒が取り組めていないと回答しています。子供が意欲をもって主体的に学習に取り組めていないことが、保護者の満足度が上がらない要因の一つであると考えます。

③ 改善策

- ・市町村教育委員会に対し、全国学力・学習状況調査の分析結果の活用推進を改めて周知するとともに、指導改善の方策を保護者と共有し、子供の学力向上や学習状況の改善を図るために、調査の分析結果を公表するよう働きかけます。
- ・新学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」に対する共通認識のもと、子供たちの学習意欲や学力を高められるよう、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」で重点的に取り組んでいきます。
- ・課題探究型、主体的・対話的で深い学びなどの新たな学びに対応するための実践的指導力の向上を目指した研修を、研修体系に基づき実施していきます。また、経験の浅い教員が中堅・ベテラン教員から指導ノウハウを継承できるよう、若手教員研修チームを組織するなど校内研修等を充実させます。
- ・児童生徒一人一人の理解度や特性に応じた学習指導の充実が図れるよう、学習支援ソフトを活用した教育の推進を図るとともに、教員のICTを活用した指導力の向上に努めます。

**(指標)**

「子供の様子（規範意識や協調性）」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合

**① 達成状況**

- ・令和元年度の実績は87.2%となり、前年度比0.3ポイントの減となりました。
- ・最終年度は平成25年度の基準年と同値となりましたが、高いポイントを維持しています。

**② 要因分析**

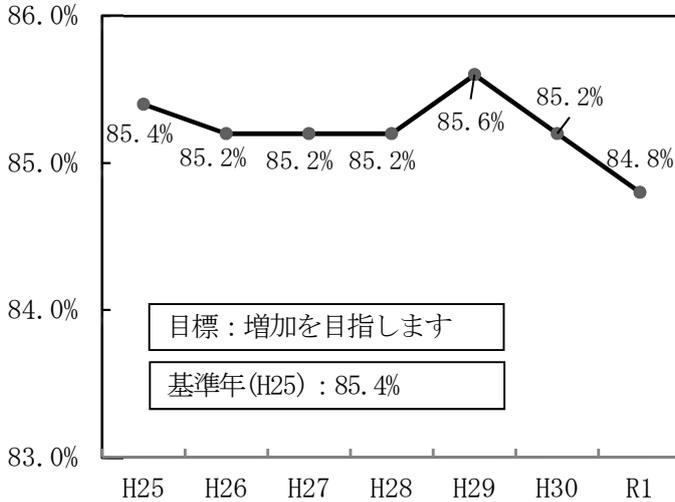
- ・「子供の様子」の満足度については、少子化や核家族化といった子供を取り巻く環境の変化に伴い、地域における子供同士、子供と地域住民との交流の場が少なくなり、子供たちが様々な体験や活動を通じて規範意識や協調性を身に付ける機会が少なくなっていることも一因であると考えられます。
- ・文部科学省の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果によると、「学校のきまり（規則）を守っていますか」という質問や「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対しての本県児童生徒の肯定的な回答は、全国平均と同程度となっているものの、保護者の「子供の様子」についての満足度は減少しており、児童生徒と保護者との認識の違いがあることが考えられます。

**③ 改善策**

- ・規範意識の向上については、学校のすべての教育活動において、発達の段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進するとともに、地域ぐるみで道徳性を高める活動を実施していきます。
- ・スマートフォンなどの使用については、子供の発達の段階に応じた情報モラル教育を充実させます。また、家庭に向けての情報モラルに関する情報提供を促進していきます。
- ・協調性の醸成については、子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を多く提供し、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の中で子供たちの他者を思いやる優しさ、お互いの人格を尊重し、個性を認め合う心を養います。
- ・今後も、あらゆる教育活動の機会を通じて子供たちの活動を家庭や地域に積極的に公開し、参観者から感想を聞いたり、意見交換を行ったりするなど、家庭や地域住民等の子供たちの様子についての理解と学校教育への参画を促す機会を一層充実させていきます。

**(指標)**

「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合



**① 達成状況**

- ・令和元年度の実績は84.8%となり、前年度比0.4ポイントの減となりました。
- ・平成29年度には85.6%と上昇したものの、基準年の85.4%を上回ることができませんでした。

**② 要因分析**

- ・各学校がそれぞれ地域に開かれた学校づくりに取り組んできているものの、保護者や地域にとっては学校の取組が見えにくい状況があると考えます。
- ・子供の成長に伴い、保護者の学校へのかかわりが減少する傾向があり、特に高等学校においては生徒の通学範囲も広く、保護者にとって学校との連携に対する意識が高まらないことが要因の一つであると考えられます。  
( 令和元年度における校種別割合：小88.1% 中83.5% 高74.7% 特92.1% )

**③ 改善策**

- ・市町村における学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入の拡充と運営の充実を働きかけるとともに、県立学校の「開かれた学校づくり委員会」を計画的に学校運営協議会制度へ移行することで、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画できるように働きかけます。さらに、学校を教育活動だけでなく、防災や子育てなど地域活動の拠点として位置付けることにより、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。
- ・地域コーディネーターを中心に地域住民が参画して子供の成長を支える地域学校協働本部の設置を推進するとともに、学校と地域の連携を校内の中心となって進める「地域連携教員」を校務分掌に位置づけることで、地域と学校の双方向の結びつきを強め、子供たちの教育活動を地域全体で支援する体制づくりを進めます。
- ・学校の取組をより見えやすくするために、連絡メールやSNSなどを積極的に活用して学校の取組を発信するよう、各学校に働きかけていきます。



## 第3章

# 教育委員の活動（令和元年度）

### 1 教育長及び教育委員

- 澤川 和宏 教育長
- 佐藤 眞理 委員【教育長職務代理者】
- 井出 元 委員
- 岡本 毅 委員
- 金本 正武 委員（平成31年4月10日まで）
- 京谷 和幸 委員（令和元年7月8日まで）
- 貞廣 斎子 委員（令和元年7月9日から）
- 花岡 伸和 委員（令和元年7月9日から）

### 2 千葉県総合教育会議

#### （1）開催日

令和元年8月21日（水）

#### （2）テーマ

主題「子どもたちが学びの喜びを感じることでできる学校づくり」について

（副題）ICTを活用した授業等の改善

- ① デジタル教材の活用による子供たちの苦手科目克服への推進
- ② インターネット等を活用した「遠隔授業」の推進
- ③ 情報技術を用いた外国人児童に対するきめ細かな教育の推進

#### （3）会議概要

会議冒頭、森田知事からあいさつをいただき、その後、総務部学事課長から平成30年度の総合教育会議で話し合われた「グローバル化に対応できる人づくりに向けて」についての進捗状況などの報告がありました。続いて、令和元年度のテーマ『子どもたちが学びの喜びを感じることでできる学校づくり』について知事から説明があった後、教育委員と



の協議が行われました。ICTを活用した授業等の改善を話し合いの中心に据え、千葉県が抱える課題や今後の取組について議論されました。知事からは「一人一人の理解度に応じた学びの効果」「ICT技術の導入と合わせ、教師と子供、子供と子供の触れ合いの創出」の御意見をいただき、教育委員からは「教育環境の整備と教員のICT指導力の向上」「知識集約的な学習時間の短縮による知識活用や新しい価値の

創生」等について意見が出されました。テーマに即して、ICTを活用した教育のさらなる充実の必要性が、知事と教育委員との間で確認されました。

この協議された内容に基づき、令和2年度の事業である、オンラインコンテンツを活用しその効果を検証する「個別・最適な学びの検証事業」や外国語の「話す力・聞く力」を伸ばすための「AIソフト等を活用した外国語教育」につなげることができました。



### 3 教育委員の活動と意見の施策への反映

#### (1) 活動の概要

令和元年度は、教育委員会会議を15回開催し、議案等136件の審議を行いました。また、これらの議案を含めた重要事項の協議・検討のため、委員協議会を1回開催した他、調査・研究のため、委員勉強会を30回開催し、計画的に活動しました。

活 動		回 数
教育委員会会議		15
委員協議会		1
委員勉強会		30
視 察	学校・教育機関等の視察	9
	学校・教育機関等の職員との懇談会	8
	中学生・高校生との交流会	2
行事参加	卒業式への出席（臨場） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から欠席	0
	文化・スポーツ行事・式典等	2
	外部団体との連携	7
	その他（市町村教育委員会連絡協議会での講演等）	1

#### (2) 教育委員会会議の開催実績

※議事録を次の県教育委員会Webサイトで公開しております。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/h31/>



##### 第1回会議（定例会）平成31年4月17日（水）

第1号議案 平成30年度における教科用図書採択に関する会議の進め方に係る基本的な考え方について

第2号議案 平成31年度千葉県教科用図書選定審議会委員の任命について

第3～4号議案 学校職員の懲戒処分について

第1号報告 教育庁等職員の人事について

##### 第2回会議（定例会）令和元年5月29日（水）

第5号議案 県立高等学校の学科の設置について

第6号議案 令和2年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について

第7号議案 令和2年度千葉県県立中学校第1学年入学者決定要項の制定について

第8号議案 令和2年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について

第9号議案 千葉県生涯学習審議会委員の解任について

第10号議案 千葉県社会教育委員の解嘱について

第11～15号議案 学校職員の懲戒処分について

第2号報告 教育委員会所管に係る令和元年度6月補正予算案につて

### 第3回会議（定例会）令和元年6月26日（水）

第16号議案 学校職員の懲戒処分について

### 第4回会議（定例会）令和元年7月17日（水）

請願第1号 転入学に係る請願

第17号議案 「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」について

第18号議案 千葉県図書館協議会委員の任命について

第19～20号議案 学校職員の懲戒処分について

### 第5回会議（臨時会）令和元年7月26日（金）

第21号議案 教育庁職員の懲戒処分について

### 第6回会議（定例会）令和元年8月28日（水）

第22号議案 令和2年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について

第23号議案 令和2年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について

第24号議案 令和2年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について

第25号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

第26号議案 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価について

第27号議案 教育委員会所管に係る令和元年度9月補正予算案について

第28号議案 千葉県いじめ対策調査会委員の解任及び任命について

第29号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の解任について

第3号報告 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第30～31号議案 学校職員の懲戒処分について

### 第7回会議（定例会）令和元年9月11日（水）

第32号議案 令和元年度末及び令和2年度公立学校職員人事異動方針について

第33号議案 学校職員の懲戒処分について

第34号議案 学校職員の分限処分について

### 第8回会議（定例会）令和元年10月16日（水）

第35号議案 千葉県生涯学習審議会委員の任命について

第36号議案 千葉県社会教育委員の委嘱について

- 第37号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第38号議案 学校職員の分限処分について
- 第39号議案 令和元年度教育功労者の決定について

**第9回会議（定例会）令和元年11月20日（水）**

- 第4号報告 教育委員会所管に係る令和元年度12月補正予算案について
- 第5号報告 市町村立小学校長の人事について
- 第40号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第41号議案 専決処分の申し入れについて
- 第42号議案 鉄砲刀剣類 千葉県登録審査委員の解任及び任命について
- 第43号議案 契約の変更について
- 第44～47号議案 学校職員の懲戒処分について

**第10回会議（定例会）令和元年12月18日（水）**

- 第48号議案 令和3年度千葉県県立高等学校入学者選抜の日程について
- 第49号議案 令和3年度千葉県県立中学校入学者決定の日程について
- 第50号議案 令和3年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部  
専攻科入学者選考の日程について
- 第51号議案 教育庁職員の懲戒処分について

**第11回会議（定例会）令和2年1月22日（水）**

- 第52～62号議案 専決処分の申し入れについて
- 第63～64号議案 権利の放棄について
- 第65号議案 千葉県学校職員定数条例の一部を改正する条例の原案について
- 第66号議案 千葉県スポーツ推進審議会委員の任命について
- 第67号議案 学校職員の懲戒処分について

**第12回会議（定例会）令和2年2月12日（水）**

- 第68号議案 第3期千葉県教育振興基本計画の策定について
- 第69号議案 千葉子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について
- 第70号議案 千葉県指定有形文化財の指定について
- 第6号報告 教育委員会所管に係る令和2年度当初予算案について
- 第7号報告 教育委員会所管に係る令和元年度2月補正予算案について
- 第71～72号議案 学校職員の懲戒処分について

**第13回会議（定例会）令和2年3月11日（水）**

- 第73号議案 懲戒処分の指針の一部改正について
- 第74号議案 千葉県いじめ対策調査会委員の任命について
- 第75号議案 千葉県公立学校職員健康審査会委員の解嘱及び委嘱について
- 第76号議案 千葉県博物館協議会委員の任命について
- 第77～83号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第84号議案 市町村立小学校長の人事について

**第14回会議（定例会）令和2年3月18日（水）**

- 第85号議案 千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

第86号議案 県立高等学校の学科の廃止について

第87号議案 千葉県教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について

第88号議案 千葉県県立高等学校設置条例の一部を改正する条例の原案について

第89～91号議案 学校職員の懲戒処分について

第92号議案 県立学校長の人事について

第93号議案 教育庁等職員の人事について

**第15回会議（臨時会）令和2年3月30日（月）**

第8号報告 教育庁等職員の人事について

第94～96号議案 学校職員の懲戒処分について

第97号議案 市町村立学校長の人事の一部変更について

上記のほか、教育委員会議では教育長及び教育委員から各種報告がされています。

**【教育長】**

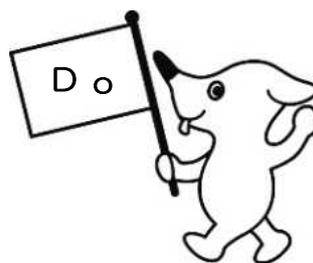
- ・ 定例県議会に関する事
- ・ 全国都道府県教育委員会教育長協議会に関する事
- ・ 各団体等からの請願への対応に関する事 など

**【教育委員】**

- ・ 教育現場等への視察に関する事
- ・ 全国都道府県教育委員会教育委員協議会に関する事
- ・ 各種行事等での活動に関する事 など

### (3) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見とその意見がどのように教育施策に反映されたかを示しました。



#### ア 第3期千葉県教育振興基本計画の策定について

令和元年度において、11月から1月までの間に6回の委員勉強会を行い、第3期計画について担当課と協議し、計画の具体案について検討を行った後、教育委員会会議で議決しました。

##### (委員の意見)

- ・「人間の強み」はいいと思う。その内容は世代によって違うと思うので、出来るだけ分かりやすく、明確に示せるとよい。
- ・「世界とつながる」について、隣にいる外国人のことをもっと知るべき時代だから、遠くよりも身近な「世界」に目を向ける流れができると面白い。
- ・なぜ新たな基本理念を入れたのかを、分かりやすく教職員や県民に伝えていく作業が必要だと思う。
- ・「読書県『ちば』」について、これからは、デジタルも含めて色々な媒体の情報を集めて必要な情報を抽出し、正否を見極める能力が読解力と言われている。そうした中、もう少し広がりがある「読書」を見据えた方がより未来志向になる。
- ・施策8『家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進』の(2)の見出しについては、手段として「家庭・地域と学校との協働体制」、目的として「地域全体で子供を育てる」という論法の方が分かりやすい。
- ・コミュニティ・スクールの在り方が随分定着しており、地域の人たちも関わろうとしている。学校は子供を育てる地域のセンターであり、上手に進めれば色々と可能性があるのでないか。

##### (教育施策への反映)

- 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」における、有識者からの意見の他、教育関係者からの意見聴取やパブリックコメントなどを通して、県民の方々からいただいた数多くの意見を踏まえて、第3期計画を策定しました。
- 第3期計画の基本理念である「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」について、計画冊子及びリーフレットにおいて、その内容を明示しました。
- また、施策・取組の検討にあたっては、教育委員の意見を踏まえ、今後の施策展開も見据えて、分かりやすく広がりのある記載を心がけました。
- 計画の実現に向けて、市町村教育委員会、各学校現場の先生方、保護者の方々に対し、基本理念や各施策・取組の趣旨等について周知を図るとともに、学校を核とした1000か所ミニ集会等の場で連携・協力を取りながら、取組を進めていきます。

## イ 学力向上について

### (ア) 全国学力・学習状況調査について

教科に対する調査、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査が悉皆調査として、小学校6年生と中学校3年生を対象とした「全国学力・学習状況調査」が4月に実施されました。

7月に公表された本県公立学校の調査結果は、全ての教科において全国の平均正答率を下回っていました。教育委員会会議では、各学校が主体的に結果と向き合い、小中学校の連携を充実させる取組の促進や、調査結果の円滑な把握及び授業改善に向けた学力向上施策の見直しを図っていくことが確認されました。

#### (委員の意見)

- ・平均点ではなく、なぜ学力が定着していないのか、具体的な授業づくりや手立てが講じられるよう、二次分析を充実させていくことが重要である。
- ・学校現場がじっくり分析結果と向き合うため、どのように地域や県教育委員会がサポートしていくのかを連動させ、授業を充実させていってほしい。
- ・4月に実施された調査の結果が、9月に指導主事へ告知されるのでは、授業改善がさらに先になる。今年度の授業改善に生かすためには、違う方法を検討する必要がある。

#### (教育施策への反映)

- 県独自の分析ツールを市町村教育委員会を通じて各学校に提供し、授業改善に結び付けられるような実践事例を、学力向上交流会や各事業を通して周知しました。
- 授業改善策等を示したリーフレットを小中学校に配付し、令和元年度の2学期からの授業改善への活用や、令和2年度の教育課程の編成に役立てられるよう指導していきます。
- 調査結果の公表時期は以前よりも早まっており、児童生徒一人一人に様々な手立てを講じるだけでなく、小学校6年生の結果を中学校で生かすよう、小中連携を推進していきます。
- 第3期計画の施策1(1)に位置付け、学力・学習状況を的確に把握するとともに、「ちばっ子チャレンジ100(小学校)」「ちばのやる気学習ガイド(中学校)」の活用促進と、学力向上を目指した授業改善に取り組んでいきます。

#### (イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

平成31年度公立高等学校入学者選抜の結果について、前期・後期選抜、第2次募集、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から四期までの入学許可候補者が決定し、教育委員会会議で報告しました。あわせて、実施した5教科の学力検査の得点合計や教科ごとの出題方針、問題別の正答率、得点の分布等をまとめたものを報道発表するとともに、今後の指導に活用できるように冊子にしたものを中学校や高等学校をはじめ、関係機関に示しました。

#### (委員の意見)

- ・学力検査問題で無答率が高い設問については、生徒の学力を把握するとともに指導改善に生かしていかなければならない。
- ・基礎的・基本的な事項に関する設問に対して無答率が高いものがある。これについてもしっかりと分析してほしい。
- ・学力検査の結果の分析については、貴重な資料となるので中学校にフィードバックし、研修会等を通して生徒の状況等について中学校と共有し、指導の改善に生かせるようにしてほしい。

#### (教育施策への反映)

- 出題方針については、全国学力・学習状況調査の結果の分析を踏まえ、学習した基礎的知識を応用して答えを導く設問や思考力・判断力・表現力を総合的に判断できる設問にしました。
- 基礎的・基本的事項について、無回答率が高かった設問を分析したうえで、日々の授業の中で学力の定着を図ります。
- 生徒の学力を把握するとともに、教科指導の改善及び指導力の向上を図るための資料として、学力検査の結果の分析を冊子にまとめ、中学校や高等学校をはじめ、関係機関に配付しました。

## ウ いじめ問題、不登校等について

例年、教育委員会では「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を県内公立学校の児童生徒を対象に実施しており、教育委員会会議では平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における調査結果を報告し、生徒指導の課題と今後の対策について協議しました。

### (委員の意見)

- ・自殺の企てを何度も繰り返して自殺に至ることもある。その対策としては、SNS相談が有効だと考える。今年度夏休み期間に実施したが、9月に多いなら来年度は期間の延長を検討してほしい。
- ・いじめの未然防止、早期発見のための対策に重点が置かれており、いじめの認知件数が相当数あるが、解消されないケースが約2割ある。教職員や管理職の意識改革を図るなど、解決するためのスキルアップを図り、いじめの解消率を上げていく必要がある。

### (教育施策への反映)

- 令和元年10月に「SOSの出し方教育」に関する動画DVDを作成し、各学校へ配付しました。年度初め等適切な時期に視聴するよう求め、悩みを抱える子供たちが、身近にいる信頼できる者へ相談しやすい環境作りに努めています。
- 自殺予防対策研修会及びいじめ防止対策研修会では、管理職、生徒指導担当教諭、教育相談担当教諭を年ごとに輪番で参加対象とし、自殺予防やいじめ問題の中核を担う者に対して、意識改革及び対応へのスキルの向上を図っています。
- スクールロイヤーによる管理職対象の研修、若手職員対象の希望研修、生徒向け出張授業を実施し、人権や法の側面からいじめや虐待の問題に対する理解を深め、未然防止や対応力の向上を図りました。
- 「保護者向けいじめ防止啓発リーフレット」、「児童生徒向けいじめ防止啓発リーフレット」、「いじめ防止啓発カード」を作成し、各学校に配付することで、いじめ防止への啓発に取り組みました。
- SNSを活用した教育相談を、令和2年度は、対象を県内高校生から県内中学生まで拡大し、期間も4月下旬から3月末までの週2日に拡大するとともに、長期休業等一部期間は毎日実施し、悩みを相談しやすい環境づくりを行う予定です。
- 令和2年度は、スクールカウンセラーの配置を小学校で15名、高等学校で5名増員しました。スクールソーシャルワーカーについては、令和元年9月から教育事務所に5名増員しました。同7月から開始したスクールロイヤー活用事業とともに、それぞれの専門的知見を活用した、いじめ・不登校等への対応力向上を図っています。

## エ 学校における働き方改革について

教育委員会会議では、教職員の意識改革と長時間労働が常態化している学校文化の改革について協議してきました。また、県教育委員会では、平成30年9月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、令和元年5月に一部改定を行った上で、本プランに基づいて、学校の業務改善及び教職員の意識改革などに取り組んできました。令和2年1月に示された文部科学省の定めた指針やこれまでの取組の成果と課題等を踏まえ、3月に2度目の改定をするとともに、PTA等と連携した働き方改革の啓発として、リーフレットを作成し配付しました。

### (委員の意見)

- ・教員の意識改革は慎重にやる必要がある。「子供のため」という使命感を削ぐことにならないように、目的をしっかりと伝えなければならない。
- ・「勤務時間を意識している人ほど残業時間が少ない」ことは、意識により働く状況を変えられることの示唆であろう。「長時間働くことが当たり前」の学校文化を、教育委員会の指導で変えていくべきである。
- ・ここからどのような戦略を練るかが大事。勤務時間の縮減に成功している自治体や学校の事例を見つけることができるはず。知恵を共有しつつ、効果的な戦略を練ってほしい。
- ・今後は、誰のどんな業務が負担で、そのための軽減の手立てがあるのかを考える段階にある。状況の構造をとらえて特定するような調査設計を検討してほしい。

### (教育施策への反映)

- 「プラン」の改定に伴い「本県の目標」を改定しました。改定前のプランでは、いわゆる過労死ラインの80時間を超える教職員を「0」とするとしていましたが、文部科学省が定めた指針に示されている「時間外在校等時間が、月45時間以内、年360時間以内」を目指すこととしました。
- 上限時間遵守のために、業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の取組を十分に講ずることに加え、引き続き、教職員の意識改革と両輪で進めることとしました。
- 意識調査において把握している「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」及び「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」を令和4年度末までにそれぞれ95%、100%となるよう年度別の数値目標を設定しつつ、段階的な引き上げを目指すこととしました。
- PTA等と連携した、働き方改革の啓発として作成したリーフレットの表紙に、県内の教育に関わる主な団体との連名で、学校における働き方改革を推進する趣旨の「共同メッセージ」を掲載し保護者や地域の方々に理解と協力を得られるよう、学校を通じて配付を行い、有効活用と取組の推進を図ることとしました。

## オ 読書活動の推進について

### (ア) 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）について

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」の策定に向けて、11月・1月の委員勉強会で第三次計画の分析やパブリックコメントの結果概要を踏まえ、今後の取組について担当課と協議し、教育委員会会議で議決しました。

#### (委員の意見)

- ・不読率が上がっていく現状がある。今後、どのような分析を進めていくのか、また、数値等を追っていくのか。原因は複合的なものであり、簡単なことではないと思われるが、第五次計画を策定する際にも大切になってくると考える。
- ・パブリックコメントにおける意見で「おすすめの本100選」のバージョンアップをお願いしたいとあるが、その根拠は何かわかるか。
- ・「読書県『ちば』」とあるが、これは「読書県『ちば』」を目指すという意味か、それとも実績からつくられた言葉なのか。
- ・「読書バリアフリー」とあるが、盲学校と連携した取組等、実践されるとさらによいと感じる。
- ・インターネットの普及により文字や情報との中・高生の関わりは10年前と随分変わってきている。これからの5年間、その都度、有効な手立てを講じてほしい。高校生の不読率は5割で、読書好きは7割という現状であり、「本は好きだが読まない。」といったことも考えられる。YAサービス（ヤングアダルトサービス）を入れたところが重要である。自分たちが読みたい本を探して読むことが大切で、大人になっても読書に親しめるようになってほしい。

#### (教育施策への反映)

- 不読率の数値については全国学力・学習状況調査を基にしていますが、今後は、読書に関する調査結果からも分析をします。また、高校生については、全国学力・学習状況調査は該当しないので、夏に行う「中高生交流会」や秋に行う「ビブリオバトル大会」等において、生徒からのヒアリングも検討しています。
- 「おすすめの本100選」については第四次計画中に「乳幼児用」「小学生用」ともに刷新する予定です。乳幼児期の子どもを対象とした絵本は、何年経ってもおすすめしたいものが数多く存在しますので、内容の「一新」はせず、適宜更新を進めていきます。
- 第四次計画では、読書バリアフリーに関する様々な図書を補足資料編として紹介するほか、子供の読書活動推進委員会を継続して開催したり、特別支援学校の職員等からの協力も視野に入れ、検討していきます。また、第3期教育振興基本計画にも読書バリアフリーを推進するため、「障害者等への支援の充実」を位置づけています。
- 第四次計画や第3期計画において、インターネットの普及による読書をめぐる環境の変化に対応するため、ICTを活用した調べ学習や読書、読書情報の有効活用、電子図書館の利用等を推進していきます。

(イ) 新千葉県立図書館等複合施設基本計画について

3館ある県立図書館については、中央図書館の老朽化、資料や司書の分散による調査相談機能の非効率な運営などの課題を抱えています。「公の施設の見直し方針」による行財政改革の視点や、平成29年10月に千葉県生涯学習審議会に諮問した「県立図書館の今後の在り方」への答申を踏まえ、平成30年1月に「千葉県立図書館基本構想」を策定しました。基本構想では、県立図書館3館体制を改め、老朽化の進んだ現行の中央図書館を改築し、1館に集約した上で、市町村立図書館や学校図書館の支援等を充実させ、図書館機能を高めていくこととしました。この基本構想を具体化するため、教育委員会会議で「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」を議決しました。

(委員の意見)

- ・色々な項目が書き込まれ、よく目配りされていると思うが、一方で総花的に充実されるのは大変なことで、既存事業と新規事業のバランスが難しいのではないか。
- ・千葉県には図書館がまだ充実していない市町村もあるので、市町村との連携に期待したい。
- ・「知の拠点」を演出する専門家集団の編成や「博物館等関係機関との連携」は非常に大切である。これを充実させると良い知の拠点になる。特に大学図書館、中でも私立大学は学部ごとによく文献を収集し、個性的なコレクションを持っているので、是非連携してもらいたい。
- ・久しぶりの大きな施設整備である。80年使用すると次の世紀になる。自動化書庫も目玉であり、全国でもトップクラスの図書館連携にも注力してもらいたい。学びのあり方が変化している時代において、千葉の学びをリードする施設となることを期待する。

(教育施策への反映)

- これらの委員の意見を反映した「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」を令和元年8月に策定しました。
- 文書館と融合する利点を生かし、資料の収集、保存、展示等の充実、千葉県の多様な資料情報を一括して検索できる仕組みづくりに取り組むなど、既存の事業を踏まえながら新規事業を展開できるよう、取り組んでまいります。
- 県内図書館の中核としての役割・機能について、市町村立図書館等と連携を図りながら、物流、情報、人的ネットワークの強化に取り組んでまいります。物流については、更に資料搬送の迅速化を図り、県民が必要な資料を入手するまでの時間短縮を目指します。
- 大学等、県内の関連機関に蓄積されている知識や情報と図書館資料を活用する学習機会を提供するため、連携展示やイベントの共同開催を検討します。
- 変化が激しく、未知の課題に向き合うことを求められる現代社会の中で、文化情報資源の集積と活用を通じて、知の創造と循環を生み出す「知の拠点」となるよう、検討を進めてまいります。

## カ 文化財の活用について

7月の教育委員会会議では、国の文化審議会が、令和元年6月21日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、香取市に所在する「下総佐倉油田牧跡」、及び酒々井町に所在する「墨古沢遺跡」を史跡に指定することを文部科学大臣に答申したことについて確認しました。あわせて、同日、富津市に所在する史跡「内裏塚古墳」のうち、周濠の一部を追加指定することを答申したことについても確認しました。

また、2月の教育委員会会議では、千葉県指定有形文化財の指定について審議し、議決しました。あわせて、千葉県指定史跡の解除について、確認しました。

千葉県指定有形文化財の指定につきましては、絵画浅井忠筆「小丹波村」1面・石井林響筆「木華開耶媛」1幅・「絹本著色両界曼荼羅」2幅、歴史資料「茂原庁南間人車軌道人車」1両、考古資料「山倉1号墳出土埴輪」一括・「高部30号墳・32号墳出土品」27点を指定しました。

千葉県指定史跡の解除については、県指定史跡「下総油田牧の野馬込跡」が、令和元年10月16日付けの官報告示により国史跡「下総佐倉油田牧跡」に指定されたことから、千葉県文化財保護条例の規定により指定を解除したことを確認しました。

### (委員の意見)

- ・史跡「墨古沢遺跡」について、酒々井町教育委員会による研究が進んで、県民に周知されることを期待したい。
- ・千葉県指定有形文化財の指定について、千葉県が誇る文化財なので、適切な保存と活発な活用をお願いしたい。
- ・史跡「下総佐倉油田牧跡」について、県指定から国指定へ、いわば昇格したといえる。今後も、公開活用に努めてほしい。

### (教育施策への反映)

- 指定した千葉県指定有形文化財について、所蔵する美術館等で展示公開します。
- 文化財めぐり（見学会）等の実施を通じて、文化財の公開活用に努めます。
- 今後とも指定文化財の適切な保存活用を図るとともに、市町村が行う保存活用事業を支援し、第3期計画の施策「文化にふれ親しむ環境づくり」を推進します。

## キ 体育・スポーツの推進について

### (ア) 学校体育、生涯・競技スポーツ、オリンピック・パラリンピックアスリート強化について

教育委員会会議では、該当年度の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果について協議し、児童生徒の体力の低下に対する手立てを検討してきました。また、運動部活動ガイドラインについては、各学校において浸透しつつあり、1週間の運動部活動の時間は減少傾向にありますが、まだ全国平均と比べると上回っている状況を確認しました。

全国高等学校総合体育大会での千葉県選手団は、過去最高だった昨年を上回る合計入賞数123という成績を残しました。第74回国民体育大会では、男女総合成績（天皇杯得点）・女子総合成績（皇后杯得点）ともに第7位の成績を収めました。天皇杯では5年連続、皇后杯では11年連続の入賞となります。

#### (委員の意見)

- ・選手団の中には、台風15号により被災し、コンディション作り等で苦勞した者も少なからずいたはずだが、そのような状況下でもよく健闘してくれた。第75回大会でも入賞に向けて頑張ってもらいたい。
- ・運動になかなか親しめない、気持ちが向き合っていない中学生が多いことは注目すべき点である。運動嫌いの生徒を減少させるためにも、軽い気持ちで運動できるような「準部活動」のようなものを導入することも長期的に検討してはどうか。
- ・部活動に関連して、東京都が、学校に外部人材の派遣などを行う団体を設立したという報道を聞いたことがある。千葉県でも今後検討してみてもどうか。
- ・子どもの体力低下が言われていた中、近年底をついたと感じていた。しかし、今年度も下降傾向にあることから、この傾向が、単発的なものなのか、下降傾向が続くか、今後見極めることが必要だと思われる。

#### (教育施策への反映)

- スポーツ推進審議会において、委員からいただいた意見を本県スポーツのさらなる推進に生かせるよう努めていきます。さらに、令和4年より施行される、第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」の策定に向けての準備を進めていきます。
- 新学習指導要領の全面実施に合わせて学校体育の指導資料を作成していますが、小学校版では、運動が苦手な児童への指導の手立てを具体的に示しました。体育の授業改善を進め、主体的に運動・スポーツに親しむことができる児童生徒の育成を目指します。
- 「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」(平成30年6月改訂)では、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備として、レクリエーション志向で行う活動や、体力づくりを目的とした活動などが行える部活動も考えられることを紹介しています。今後、議論を深め、改善を図っていきます。
- 国民体育大会連続入賞に向けた選手強化に努めるとともに、未来のアスリートの発掘・育成・強化及び指導者の養成・確保・資質向上に引き続き取り組みます。
- 令和2年3月24日現在で、オリンピック部分代表6名・パラリンピック部分代表4名の内定が決定しました。

## (イ) ちばアクアラインマラソンについて

令和2年10月18日（日）開催予定であった「ちばアクアラインマラソン2020」については、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況にあることから、令和2年3月27日に実行委員会において開催中止が決定されました。

- ・ 車いすハーフマラソンの制限時間については、毎回苦心しながら延ばす方向で検討していただいている。参加人数もさることながら、参加した車いすランナーが完走するというのが大会の成功要因と考えている。
- ・ 次回大会が開催となるようであれば、車いす選手対象のファンランや競技力が高くない方も参加できる枠を設けるなど、門戸を広げて欲しい。
- ・ エントリーが始まってしまうと、中止の判断が難しくなる。このタイミングでの中止の判断は賢明であったと考えている。また、今回は中止となったが、これまでの過去4回の成果と運営のノウハウを今後の時間でしっかりと整理し、次の大きなイベントに引き継いでいけるよう努めてほしい。

## (教育施策への反映)

- 今後の大きなイベントの開催に引き継げるよう、過去4大会及び2020大会準備の検証を行ったうえで、大会実施マニュアルの整備など、検証結果の活用に向けた検討を行っていきます。



## ク 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの13回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について、検討及び決定をしました。

### (委員の意見)

- ・飲酒運転根絶について、他県の取組を参考にしながら実効性のある取組をしていってほしい。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止とともに、その他のハラスメントについても、相談体制の更なる充実をお願いしたい。
- ・職員の業務でUSBを使う必要はないと考える。今後、USBの紛失が二度と起こらないよう、対策を検討してほしい。

### (教育施策への反映)

- 教職員の不祥事に対しては、USBメモリ等の外部記録媒体に保存した個人情報紛失事故及び児童生徒に対するわいせつ・セクハラ等の重大な事案が後を絶たない実態等を踏まえ、「懲戒処分の指針」を改定するなど、厳正な姿勢で臨むこととし、危機感を持って綱紀粛正に努めていきます。
- これまでの県教育委員会の不祥事防止に向けた取組を外部有識者から検証していただく為、令和2年度に「不祥事防止対策有識者会議」を開催し、不祥事根絶の対策について意見具申をしていただく予定です。また、児童生徒が、様々な悩み等を相談しやすい体制を充実させるための取組として、令和元年度夏に実施したSNSを活用した教育相談事業を拡充し、わいせつ・セクハラについても相談が可能であることを周知するよう、準備を進めています。



#### (4) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

##### ア 市町村教育委員会

○例年11月に千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施している「千葉県教育長・教育委員研修会（県内全ての市町村教育委員会教育長と教育委員（千葉市を除く）を対象）」は、令和元年度については房総半島台風の被害に対応する必要が生じたため中止としました。

全体会及び分科会で協議される予定であった「学校における働き方改革の実現に向けた実効性のある取組方策について」の各資料については、市町村教育委員会に配付し情報提供を行いました。

##### イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会（山梨県）

5月17・18日に山梨県甲府市で開催されました。1日目は文部科学省から「発達障害のある児童生徒に対する支援体制の強化について」の説明を受け、その後4つの分科会に分かれて協議を行いました。2日目は山梨県内の日本遺産などを視察しました。

○文部科学省行政説明

「発達障害のある児童生徒に対する支援体制の強化について」

○協議事項

「発達障害のある児童生徒に対する支援体制の強化について」

「児童生徒の虐待防止、自殺予防に係る関係機関と連携した取組について」

「これからのよりよい部活動指導の在り方について」

「社会で活躍できる人材の育成について」



<分科会で協議を行う佐藤教育長職務代理者（左）と井出委員（右）>

(イ) 1都9県教育委員会教育委員協議会（茨城県）

8月29・30日に茨城県水戸市で開催され、佐藤教育長職務代理者が出席しました。1日目は文部科学省から、「高等学校等におけるICTを活用した教育について」行政説明がありました。続いて行われた同テーマの協議会では、各委員から多くの意見が出されました。2日目は水戸藩校「弘道館」と文書館を視察しました。

- 文部科学省行政説明  
「高等学校等におけるICTを活用した教育について」
- 協議事項  
「高等学校等におけるICTを活用した教育について」



<協議する佐藤教育長職務代理者>



<視察する佐藤教育長職務代理者>

(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（高知県）

- 文部科学省行政説明 「学校教育におけるICT活用」
- 分科会協議
  - ・教育長・教育委員共通テーマ 「学校における働き方改革について」
  - ・教育長・教育委員選択テーマ 「不登校対策について」
  - ・教育長選択テーマ 「ICTを活用した学校教育について」
  - ・教育委員選択テーマ 「普通科高校の魅力化について」

(エ) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（教育委員協議会）（東京都）

- 文部科学省行政説明  
「大学入試における英語民間試験について」「小学校における外国語教育について」
- 分科会協議 「外国語（英語）教育について」



<教育委員協議会総会の様子>



<合同研究協議会分科会の様子>

ウ その他

- 教育委員会の点検・評価に係る有識者会議
  - ・外部有識者と対話形式の意見交換会を行いました。

## (5) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

### ア 県立学校

- 県立東金特別支援学校（授業参観、校長・教職員との懇談）
- 県立薬園台高等学校（葛南教育事務所員、参加校管理職及び教職員との懇談会）
- 県立八街高等学校（北総教育事務所員、参加校管理職及び教職員との懇談会）
- 県立船橋高等学校（学力向上交流会視察、参加校管理職及び教職員との懇談会）
- 県立幕張総合高等学校（1000か所ミニ集会視察）
- 県立特別支援学校市川大野高等学園（1000か所ミニ集会視察）
- 県立松戸特別支援学校（1000か所ミニ集会視察）



< 県立薬園台高等学校での中高生交流会 >



< 県立東金特別支援学校への視察 >

(委員報告より)

小学校部の運動会練習も含め、和やかに授業が進められていた。学校が長年続けている防災教育も、地域・地元からの行事参加要望もあるほど大きな存在になっていることが感じられた。オリパラ教育についても精力的に活動しており、令和3年以降も地域への発信など、今後を見据えた教育を考えている等、熱心な先生方との意見交換ができた。

(県立東金特別支援学校 視察報告)

### イ 市町村立学校

- 船橋市立葛飾小学校・中学校  
(学力向上交流会視察、葛南教育事務所員・地元校長会・船橋市との懇談会)
- 大多喜町立大多喜中学校  
(学力向上交流会視察、東上総教育事務所員・地元校長会・大多喜市との懇談会)

(委員報告より)

小学6年生の道徳の授業では、ロジカルシンキングの手法を取り入れながら、先進的な授業を展開していた。午後の分科会ではどの先生方も非常に熱心で、交流会への学びに対する姿勢の高さを感じた。公開授業で思考ツールを使用することでロジカルシンキングの手法を各学校でも共有しやすくしていると感じた。様々な客観的な視点からの意見も含め、今後参加した先生方は各学校で活用してほしい。

(船橋市立葛飾小学校・中学校 学力向上交流会)

## ウ 教育機関

- さわやかちば県民プラザ（施設の視察、職員との懇談）
- 国立歴史民俗博物館（施設の視察、職員との懇談）



<職員から説明を受ける委員>



<説明を聞きながら資料を読む委員>

(委員報告より)

施設はハード面が非常に充実しており、特に大ホールや研修室、防音設備のある個室、宿泊施設など、周到的な設備がある。学校教育で行われているすべての教室が整っているという説明もあり、先人の教育にかける想いを感じた。

職員との懇談会では生涯学習についての説明があり、特に「ちばっ子学び塾」という企画で、学校では学ぶことができない学習を通し、生涯学習社会に生きる人材を育てている点が有意義に感じた。今後さらに知名度を上げ、大勢の方が利用できるような対策を考えていてもらいたい。

(さわやかちば県民プラザ 施設視察、職員との懇談)

## エ その他

- 令和元年度教育功労者表彰式（於：ホテルポートプラザちば）
- 公安委員会と教育委員会の意見交換会（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）

## 4 情報発信

県教育委員会のホームページを通じ、教育委員会会議の開催1週間前には開催予告を、2日前には審議案件の通告を行い、広く内容を周知することで、教育委員会会議では延べ77名の傍聴（他報道9名）がありました。傍聴を希望される方で「手話通訳」や「要約筆記」の配慮が必要な方がいる場合は、事前に申し込んでいただくことで、その希望に沿うことができるようにしました。

さらに、教育委員会会議翌日には審議結果を、その後、議事録と資料を公開し、加えて県教委ニュース等を通じて委員の活動等を紹介するなど、速やかな情報発信を行い、教育委員会の活動を広く県民に周知することを目指しました。更に非公開で審議した内容についても議事録を作成し、非公開とした理由が消滅した場合には、速やかに議事録を公表し、会議の透明化を図っています。なお、教育委員会会議で配付した資料については県文書館においても公表しています。

## 5 総括

令和元年度は、第2期計画がスタートしてから5年目となり、取組の最終年度となりました。プランに示された3つのプロジェクトの下、「教育立県ちば」の実現に向け、着実に取り組んできました。

千葉県総合教育会議では、年間テーマを『子どもたちが学びの喜びを感じることでできる学校づくり』として協議を進め、ICTを活用した授業改善についての方向性を確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定にあたっては、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。加えて、県民ニーズの把握、教育に係る最新情報の収集、教育現場の現状や課題を把握するために学校等の視察を行ったところですが、次年度は、新型コロナウイルスの感染状況を勘案しつつ、県の教育関連行事への参画、教育施設等の視察を検討してまいります。

最後に、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指し、知事と教育政策についての視点を共有し連携を強化することで、千葉県教育をさらに推進していきたいと考えています。

## 第4章

# 教育委員会の所管施策

第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、3つのプロジェクト及び17施策で構成されています。

本章では、各プロジェクトの実施状況・5年間の総括・第3期教育振興基本計画の推進について、施策別にとりまとめを行いました。

- 1 プロジェクト別の施策・指標一覧（第2期教育振興基本計画）
- 2 プロジェクト別の目標達成状況
- 3 プロジェクト別の実施状況
- 4 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」概要
- 5 第3期千葉県教育振興基本計画 施策・指標一覧

## 1 プロジェクト別の施策・指標一覧（第2期千葉県教育振興基本計画）

プロジェクトⅠ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～		
施策		指標の項目
施策1	社会を生き抜く力をはぐくむ主体的な学びの確立	全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（小学6年・中学3年対象）
		児童・生徒のICT活用を指導する能力
施策2	道徳性を高める実践的人間教育の推進	全国学力・学習状況調査において、「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生・中学3年生対象）
施策3	生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点
		全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合（小学6年・中学3年対象）
施策4	社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成	公立小学校における職場見学の実施割合
		職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合
施策5	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	高校生（県立高校）の海外留学数（3か月以上）
		公立学校英語教員の資格取得率（英検準1級以上等）

プロジェクトⅡ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立件の土台づくり ～元気プロジェクト～		
施策6	人間形成の場としての活力ある学校づくり	高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合
		私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合
施策7	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合
		地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合
施策8	いじめ防止対策の推進	いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率
		いじめの早期発見のための個別面談の実施率
施策9	人間形成の基礎を培う幼児教育の充実	域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数
		保育所の待機児童数
施策10	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率
		高等部本科卒業生の就職希望者の就職率
施策11	読書県「ちば」の推進	全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と答えた児童生徒の割合
		図書館等と連携している学校の割合
施策12	フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率
		総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数
施策13	ちば文化の継承と新たな創造	学校・社会教育施設における出土文化財活用件数
施策14	安全・安心な学びの場づくりの推進	県立学校校舎等の耐震化の割合
		「地域安全マップ」を作成している学校の割合

プロジェクトⅢ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～		
施策15	親の学びと家庭教育への支援	全国学力・学習状況調査において「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた生徒の割合
		家庭教育の推進に係る協力企業等の数
施策16	つながりや支えあいによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現	放課後子供教室の対象学校数
		「学校を核とした県内100か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合
施策17	学びのセーフティネットの構築	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合

## 2 プロジェクト別の目標達成状況

### プロジェクトⅠ ～夢・チャレンジプロジェクト～ 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる

(単位の記載のないものは「%」)

(目標達成：達成○・同水準―・未達成▲)

指標の項目		目標 (R元年度)	基準年	実績 (R元年度)	目標 達成
施策1	全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生対象）	小国 70.0	64.2 (H26)	64.8	▲
		小算 70.0	63.0 (H26)	64.8	▲
		中国 60.0	59.0 (H26)	58.2	▲
		中数 60.0	58.1 (H26)	56.9	▲
	児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.0	63.0 (H25)	68.1 (H30)	○
施策2	全国学力・学習状況調査において、「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合（小6・中3対象）	増加を目指します	小 85.1 (H28)	87.7	○
			中 84.8 (H28)	86.4	○
施策3	小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点（単位：点）	50.0	49.5 (H25)	48.9	▲
	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒の割合（小学校6年生・中学校3年生対象）	小 90.0	小 88.1 (H26)	86.1	▲
		中 85.0	中 82.9 (H26)	80.3	▲
施策4	公立小学校における職場見学の実施割合	小：全ての学校での実施	小 99.4 (H25)	100.0	○
	職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合	中：全ての学校での実施	中 98.5 (H25)	96.6	▲
		高：増加を目指します	高 87.6 (H25)	89.6	○
施策5	高校生（県立高校）の海外留学数（3か月以上）（単位：人）	増加を目指します	46人 (H25)	57人	○
	公立学校の英語教員の資格取得率（英検準1級以上等）	中 50.0	中 28.9 (H26)	32.3	▲
		高 75.0	高 38.3 (H26)	57.5	▲

各施策指標の目標達成（達成6・未達成10）

プロジェクトⅡ ～元気プロジェクト～ ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり

指標の項目		目標 (R元年度)	基準年	実績 (R元年度)	目標 達成	
施策6	高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合	増加を 目指します	82.9 (H25)	83.9	○	
	私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合	増加を 目指します	38.5 (H25)	38.5 (H30)	—	
施策7	授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小 65.0	小 61.9 (H26)	65.4 (H29)	○ ※1	
		中 35.0	中 28.1 (H26)	31.2 (H29)	▲ ※1	
	地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合 (全国学力・学習状況調査より)	小 80.0	小 68.8 (H26)	78.8 (H30)	▲	
		中 60.0	中 46.2 (H26)	64.5 (H30)	○	
施策8	いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率	全ての学校 での実施		小 97.5 (H25)	100.0 (H30)	○
				中 99.0 (H25)	100.0 (H30)	○
				高 100.0 (H25)	100.0 (H30)	○
	いじめの早期発見のための個別面談の実施率	全ての学校 での実施		小 85.5 (H25)	100.0 (H30)	○
				中 95.0 (H25)	100.0 (H30)	○
				高 82.7 (H25)	100.0 (H30)	○
施策9	域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数 (単位:市町村)	15	7 (H26)	26	○	
	保育所の待機児童数 (単位:人)	減少を 目指します	1,251人(H26)	1,020人	○	
施策10	幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率	80.0	62.7 (H25)	84.2 (H30)	○	
	高等部本科卒業生の就職希望者の就職率	92.5	91.3 (H25)	97.3	○	
施策11	全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合	小 80.0	小 73.4 (H26)	76.1	▲	
		中 80.0	中 74.4 (H26)	71.1	▲	
	図書館等と連携している学校の割合	100	67.0 (H24)	75.5	▲	
施策12	成人の週1回以上のスポーツ実施率	60.0	46.5 (H25)	62.5	○	
	総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数 (単位:市町村)	54	32 (H25)	36	▲	
施策13	学校・社会教育施設における出土文化財活用件数 (単位:件)	120	113 (H26)	128	○	
施策14	県立学校校舎等の耐震化の割合	100	89.2 (H25)	100.0	○	
	「地域安全マップ」を作成している学校の割合	90.0	84.4 (H26)	89.2	▲	

各施策指標の目標達成（達成16・同水準1・未達成7）

※1 施策7の指標の項目「校内研修を年間7回以上実施した学校」の質問は、平成30年度全国学力学習状況調査の学校質問紙から消失

プロジェクトⅢ ～チームスピリットプロジェクト～

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

指標の項目		目標 (R元年度)	基準年	実績 (R元年度)	目標 達成
施策15	全国学力・学習状況調査において「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた生徒（中学生）の割合	増加を 目指します	72.8(H26)	75.6	○
	家庭教育の推進に係る協力企業等の数 (単位：社)	500	406(H25)	583	○
施策16	放課後子供教室の対象学校数 (単位：校)	225	173(H26)	212	▲
	「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合	70.0	55.6(H25)	73.0	○
施策17	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合	減少を 目指します	不登校 2.8(H25)	2.6 (H30)	○
		減少を 目指します	中途退学 1.5(H25)	1.3 (H30)	○

各施策指標の目標達成（達成5・未達成1）

### 3 プロジェクト別の実施状況 ＜プロジェクトⅠ＞

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる  
～夢・チャレンジプロジェクト～

#### （プロジェクトの目標）

子供たちが、変化の激しい社会を生き抜く基盤として、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」、社会的・職業的自立に向けて必要となる勤労観・職業観、社会のグローバル化に対応する能力などを育成することが求められます。これらの資質・能力を身に付けるため、読書活動などの言語活動や体験活動を重視しながら、公立と私立の幼稚園、保育所から高等教育機関までが連携し、協働して、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れた人材の育成に取り組みます。

#### （プロジェクトの達成状況）

各施策の指標では16指標中6指標で目標を達成しました。今後も学習指導の更なる充実を目指し、個別の学校における改善状況等を調査・分析し指導を充実させる必要があると評価します。

### 【施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立】

#### 実施状況

- ・「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」を中心に、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」、「新学習指導要領を踏まえた、子供たちの主体的な学びを支える取組の充実」、「授業力の向上による学びの深化」、「学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。

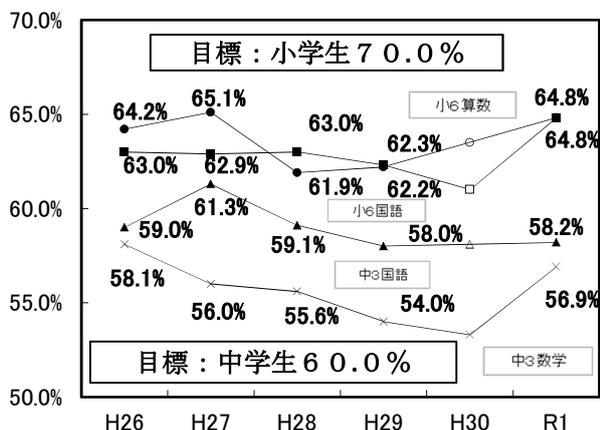
#### 総括

- ・この施策の指標である「全国学力・学習状況調査において『勉強が好き』と答えた児童生徒の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学校6年生の国語は0.6ポイント、算数は1.8ポイント上昇しました。また、中学校3年生の国語は0.8ポイント、数学は1.2ポイント下降しました。
- ・もう一つの指標である「児童・生徒のICT活用を指導する能力」は、基準年である平成25年度と比べ、5.1ポイント上昇し、目標を達成しました。平成25年度以降、数値が継続して上昇しているのは、校務用パソコンの配付によりICT活用が身近になったことや、総合教育センターにおけるICT研修の充実等のためと考えられます。

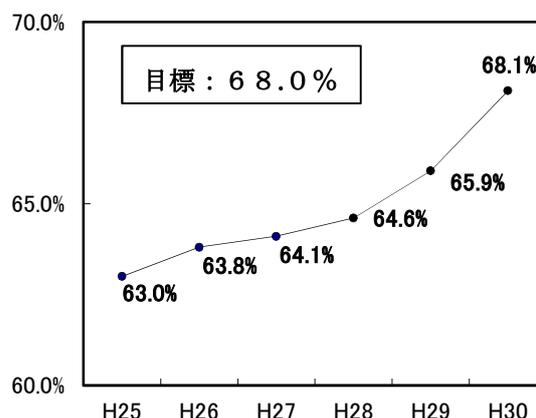
#### 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、「令和2年度ちばっ子『学力向上』総合プラン（ダブル・アクション+one）」の各事業の充実・推進に努め、児童生徒の学習意欲の向上を図ります。また、「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラムの活用を推進し、授業改善を通して学力向上を目指します。
- ・ICT活用については、施策1（4）「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」に位置づけています。県立学校教員が一人一台の校務用パソコンを活用し、教材や授業動画等を共有できる体制を整備し、ICT活用を図ります。また、小中学校では、校内ネットワークや児童生徒一人一台端末の整備を促進し、情報活用能力の育成を図ります。

●全国学力・学習状況調査において「勉強が好き」と答えた児童生徒の割合（平成30年度調査なし）



●児童・生徒のICT活用を指導する能力（教員が指導できる割合）



## 【施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進】

### 実施状況

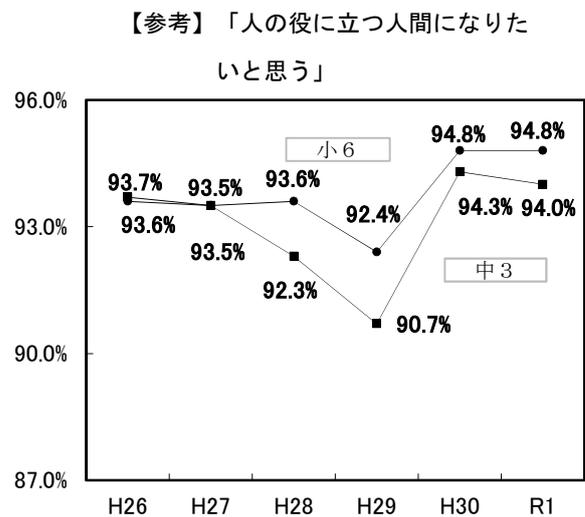
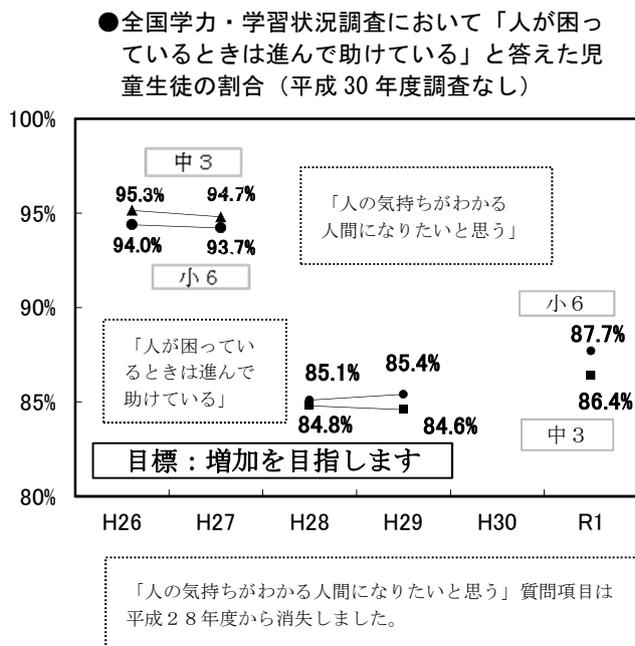
- ・「豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開」、「社会の一員として必要な力を育む教育の推進」、「五感を通して学ぶ体験活動の推進」、「自他ともに尊重し命を大切にする心の教育の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。
- ・この施策の指標として活用していた「全国学力・学習状況調査における『人の気持ちが分かる人間になりたいと思う』という児童生徒への質問が平成28年度から変更され、『人が困っているときは進んで助けている』となりました（平成30年度調査は未実施）。また、参考に『人の役に立つ人間になりたい』と答えた児童生徒の割合」についても掲載しています。

### 総括

- ・この施策の指標である「人が困っているときは進んで助けている」と答えた児童生徒の割合は、基準年である平成28年度と比べ、小学校6年生は2.6ポイント、中学校3年生は1.6ポイントの上昇となりました。

### 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、施策2（1）「豊かな情操や道徳心を育む教育の推進」に位置づけ、県の研究指定校による成果の周知や道徳教育推進教師研修会の実施により、教員の資質向上を図っていきます。また、「考え、議論する」道徳を目指した授業改善を図り、道徳授業を要に、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進と、家庭や地域住民と連携した取組を推進します。



### 【施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進】

#### 実施状況

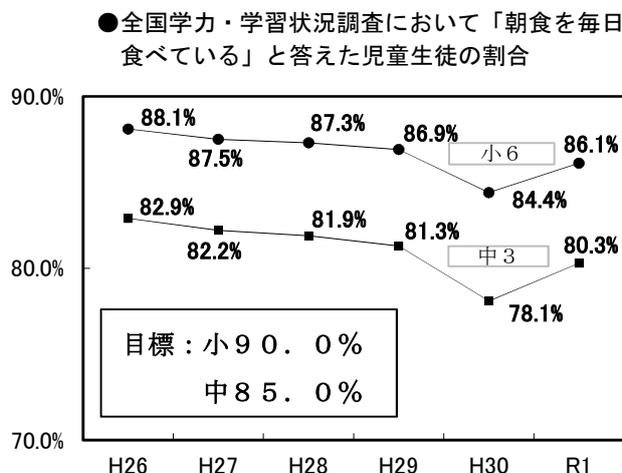
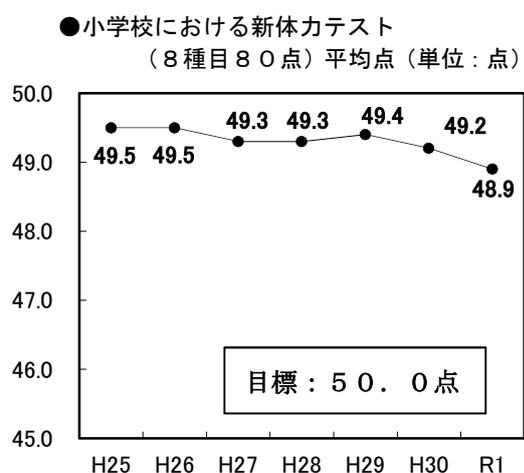
- ・「体力向上を主体的に目指す子供の育成」、「子供の健康を守る学校保健の充実」、「食を通じた健康づくりの推進」を重点的な取組として事業を推進しました。

#### 総括

- ・この施策の指標である「小学校における新体力テスト（8種目80点）平均点」は、平成27年度以降、わずかながら低下傾向がみられ、基準年である平成25年度と比べ0.6ポイント下降しました。特に高学年では、低下の幅が大きくなっており、運動をする子供としない子供の二極化傾向が影響していると考えられます。
- ・もう一つの指標である「全国学力・学習状況調査において『朝食を毎日食べている』と答えた児童・生徒の割合」は基準年である平成26年度から下降を続けていましたが、平成30年度と比べ、令和元年度は小学校6年生で1.7ポイント、中学校3年生で2.2ポイントと、ともに上昇しました。

#### 第3期計画の推進に向けて

- ・新体力テストについては、施策3（1）「体力向上を主体的に目指す子供の育成」に位置付けています。学習指導要領の全面実施に合わせて授業改善を進め、自ら運動に親しむ子供の育成を目指します。種目別では、投力の低さに課題があったことから、「遊・友スポーツランキングちば」に、新しく種目に加えた「ボールパスラリー」への積極的な参加を促し、投力の向上を図ります。
- ・「朝食を毎日食べている」については、施策3（3）「食を通じた健康づくりの推進」や施策8（1）「全ての教育の出発点である家庭教育への支援」に位置づけ、Webページで「早寝 早起き 朝ごはん」運動の啓発や、家庭教育リーフレットにおいて基本的な生活習慣の啓発活動を行っていきます。また、市町村担当者等を対象とした食に関する指導事業地区別研究協議会を実施し、食育の指導体制と指導内容の充実を図ります。



## 【施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成】

### 実施状況

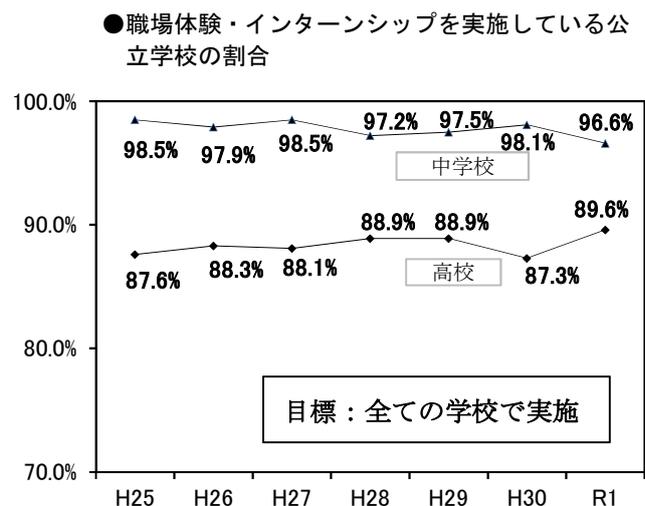
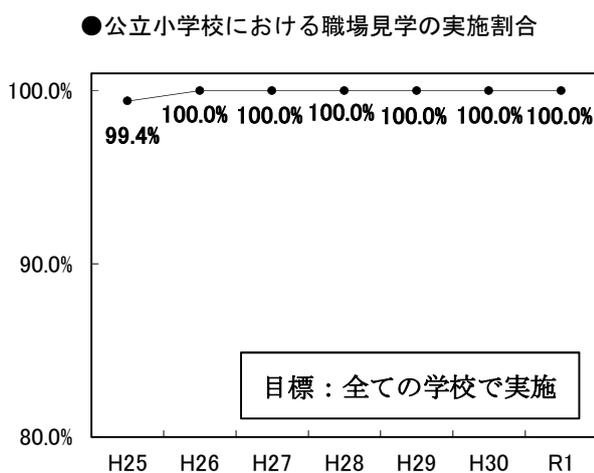
- ・「系統的なキャリア教育の推進」、「地域を支える人材の育成」、「企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実」、「子供や若者の社会参加の促進」を重点的な取組として事業を推進しました。

### 総括

- ・この施策の指標である「公立小学校における職場見学の実施割合」は、平成27年度から令和元年度まで、継続して100%を維持しています。
- ・もう一つの指標である「職場体験・インターンシップを実施している公立学校の割合」は、基準年である平成25年度と比べ、中学校では1.9ポイントの下降、高校では2.0ポイントの上昇となりました。大規模校が集中している地区では、生徒の受け入れ先を確保することが困難な場合もあり、実施率が微増減を繰り返すこととなりました。

### 第3期計画の推進に向けて

- ・「公立小学校における職場見学」については、施策1(5)「学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進」に位置づけています。今後も、各市町村教育委員会や各学校が、キャリア教育の視点で学校教育全体を見直し、体験活動などの充実を図るなど、キャリア教育に実践的・効果的に取り組めるよう、「キャリア教育の手引」及び「キャリア・パスポート」を活用したキャリア教育を実施していきます。
- ・「職場体験・インターンシップの実施」についても施策1(5)に位置付けています。今後も、学校教育活動全体における位置づけの明確化や体系化など校内推進体制の確立と、労働局や商工会議所などの機関・団体と連携し、地域の受け入れ事業者の開拓及び多様な業種、職種への受け入れ事業者拡大に向けての取組を推進していきます。



## 【施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成】

### 実施状況

- ・「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」、「多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」、「外国語教育の充実」、「外国人児童生徒等の受入れ体制の整備」を重点的な取組として事業を推進しました。

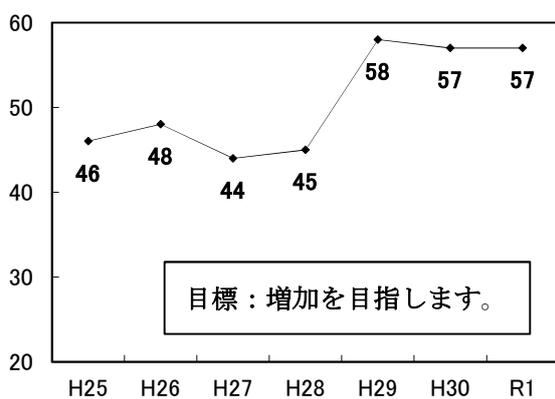
### 総括

- ・この施策の指標である「高校生（県立学校）の海外留学者数（3か月以上）」は、基準年である平成25年度と比べ、11名の増加となっています。
- ・もう一つの指標である「公立学校の英語教員の資格取得率（英検準1級以上等）」は、基準年である平成26年度と比べ、中学校では3.4ポイント、高校では19.2ポイント上昇しているものの、中・高ともに国が設定する目標値に達せず、全国平均より低い状況にあります。

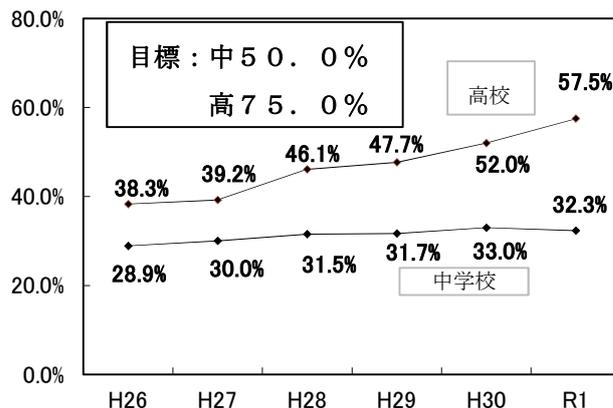
### 第3期計画の推進に向けて

- ・「高校生（県立学校）の海外留学」については、施策10（2）「多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成」に位置づけ、グローバル人材の育成に向けて国際交流や留学の紹介を行い、留学者数の増加を図っていきます。
- ・「公立学校の英語教員の資格取得率」については、施策1（3）「子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実」や、第3期計画を受けて策定した「千葉県外国語教育推進計画」において、子供たちの英語力の向上に主眼が置かれているため、間接的な教員の英語力ではなく、直接的な「生徒の卒業段階の英語力」を指標とします。

● 高校生（県立高校）の海外留学者数（3か月以上）  
（単位：人）



● 公立学校の英語教員の資格取得率（英検準1級以上等）



## <プロジェクトⅡ>

### ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～

#### （プロジェクトの目標）

ちばのポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用し、子供たちが自然や人に触れ、社会に参加する活動を推進し、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境、すなわち「教育立県ちば」の土台をつくります。

#### （プロジェクトの達成状況）

各施策の指標では24指標中16指標で、目標を達成しました。今後も千葉県のポテンシャルを最大限活用して、知・徳・体のバランスの取れた元気な人材を育てる教育環境（「教育立県」の土台）を更に整えていく必要があると評価します。

### 【施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり】

#### 実施状況

- ・「魅力ある高等学校づくり」、「私立学校の振興」、「公立学校と私立学校の連携の推進」、「地域に開かれた魅力ある学校づくり」、「豊かな学びを支える学校・学習環境づくり」を重点的な取組として事業を推進しました。

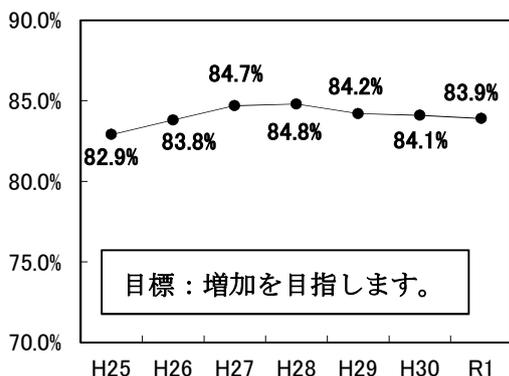
#### 総括

- ・この施策の指標である「高等学校の『学校運営』について、肯定的な評価をしている保護者の割合」は、基準年である平成25年度と比べ、1.0ポイント上昇しました。5年間にわたり、常に80%を超え、学校運営について、保護者から肯定的な評価をいただきました。
- ・もう一つの指標である「私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合」は、基準年である平成25年度からほぼ同水準で推移しました。

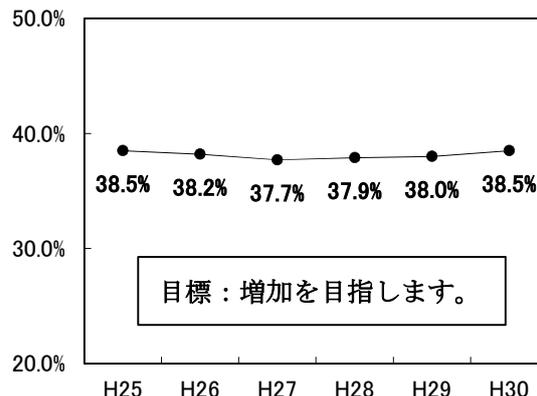
#### 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、学校のあるべき姿の指標として「学校評価における保護者アンケートにおいて、『学校運営』に関する項目について『満足』『概ね満足』と回答した保護者の割合」を継続して調査します。今後も指標の増加を目指し、各施策を推進していきます。
- ・「私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金」については、施策5（3）「私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携」に位置づけています。今後も私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について補助していきます。

#### ●高等学校の「学校運営」について、肯定的な評価をしている保護者の割合



#### ●私立学校が支出した経常的経費に占める経常費補助金の割合



## 【施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上】

### 実施状況

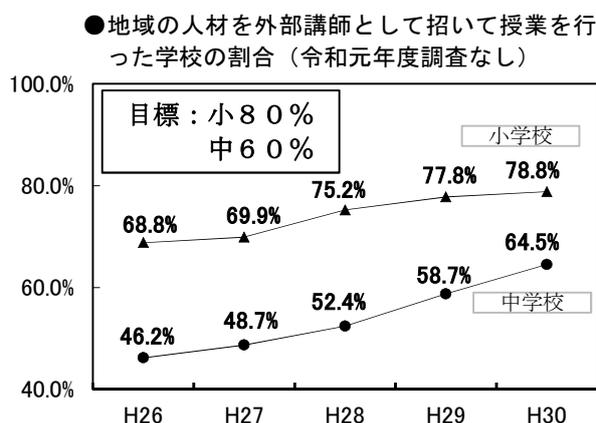
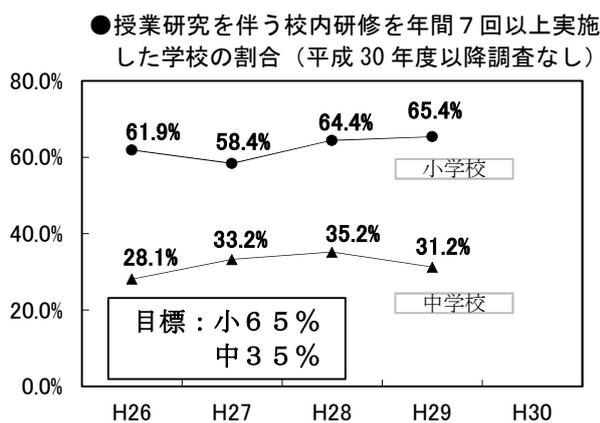
- ・「熱意あふれる人間性豊かな教員の採用」、「信頼される質の高い教員の育成」、「子供の多様化に対応したきめ細かい教育の推進」、「教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援」を重点的な取組として事業を推進しました。

### 総括

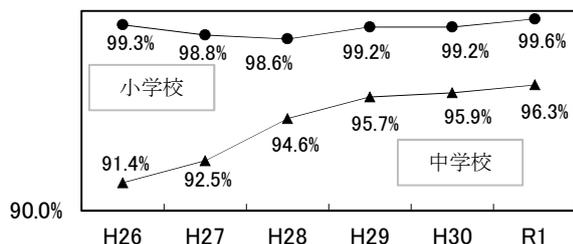
- ・この施策の指標としていた「全国学力・学習状況調査において『授業研究を伴う校内研修を年間7回以上実施した小中学校の割合』」は平成30年度調査からなくなりました。参考として掲載した調査の「学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか。」では、小学校99.6%、中学校96.3%であり、各校の実態に応じてテーマを設定し、積極的に研修に取り組んでいることがうかがえました。
- ・もう一つの指標である「地域の人材を外部講師として招いて授業を行った学校の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、小学校は10ポイント、中学校は18.3ポイント上昇しましたが、中学校の目標達成に対し、小学校では目標に達しませんでした。改善傾向にあるものの、地域人材の発掘、授業の計画等、教材研究に充てる時間の確保の困難さも原因と考えられます。

### 第3期計画の推進に向けて

- ・ほぼ全ての学校において、校内研修が実施されています。第3期計画においても、施策6（2）「信頼される質の高い教員の育成」に位置づけ、「ちばっ子『学力向上』総合プランの各事業を通して、授業改善を推進していきます。
- ・地域人材については、施策5（1）「地域に開かれた魅力ある学校づくり」や施策8（2）「家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築」に位置づけ、より一層家庭地域と連携・協働を図り、多様な地域人材との協働を進め、地域とともに歩む学校づくりを目指します。



【参考】学校でテーマを決め、講師を招聘するなどの校内研修を行っていますか。



### 【施策8 いじめ防止対策の推進】

#### 実施状況

- ・「いじめの予防や早期発見のための取組の推進」、「いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上」、「いじめ防止等のための啓発活動の推進」、「インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。

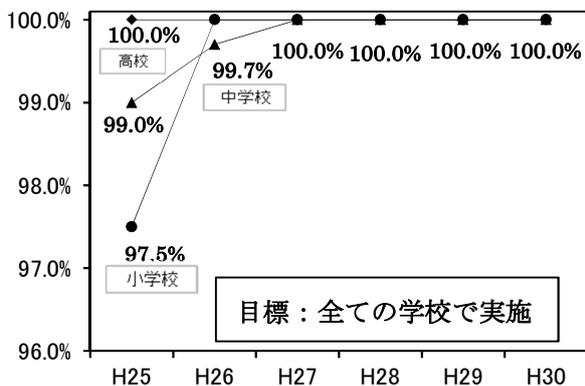
#### 総括

- ・この施策の指標である「いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率」は、平成27年度から全ての校種で目標を達成しています。各学校において、アンケート調査を積極的に活用し、いじめの早期発見・早期対応を行う体制が定着したためと考えられます。
- ・もう一つの指標である「いじめの早期発見のための個別面談の実施率」についても平成27年度から全ての校種で目標を達成しています。各学校において、個別面談が、いじめの早期発見をはじめ、児童生徒理解のための有効な手段であると理解が定着したためと考えられます。

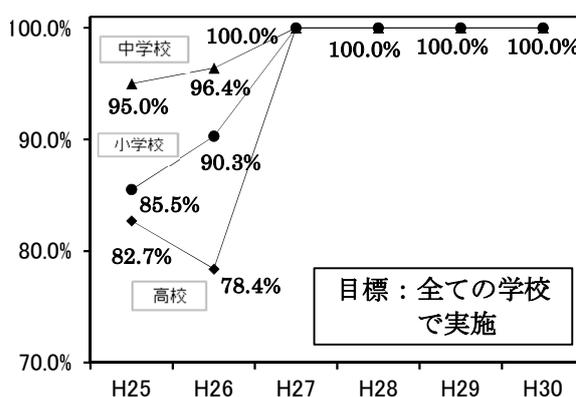
#### 第3期計画の推進に向けて

- ・アンケート調査や個別面談等を活用したいじめの早期発見・早期対応が進んでいます。今後は、積極的な認知後の丁寧な対応によるいじめの解消に焦点を当て、いじめ防止対策を推進していきます。第3期計画では、施策2(2)「安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進」に位置づけています。

●いじめに関する児童生徒へのアンケート調査の実施率



●いじめの早期発見のための個別面談の実施率



## 【施策9 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実】

### 実施状況

- ・「教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上」、「小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続」を重点的な取組として事業を推進しました。

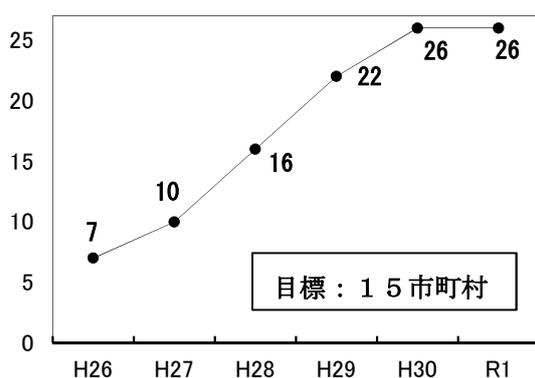
### 総括

- ・この施策の指標である「域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数」は、基準年である平成26年度から19市町村増加しました。各種幼児教育関係研修で保・幼・小の円滑な接続の重要性についての講義等の取組により、市町村教育委員会においても、円滑な接続の意識が高まりました。また、幼児教育アドバイザーの派遣による研修等により、保・幼・小の理解促進も図られました。
- ・もう一つの指標である「保育所の待機児童数」は保育の受け皿整備を進めてきたことにより、一時は増加したものの、結果として基準年である平成26年度を231人下回りました。

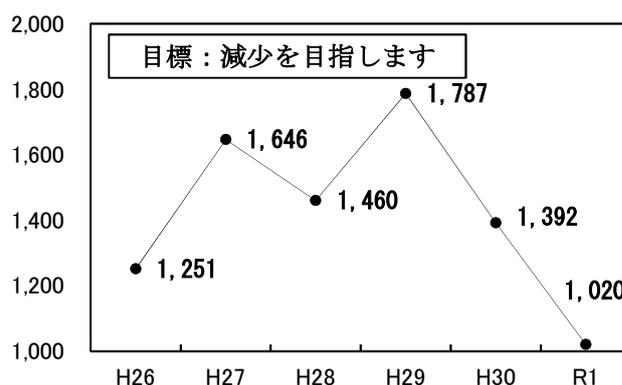
### 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、施策1(6)「幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続」に位置づけていきます。今後も、教育課程研究協議会等において、幼児教育の質の向上及び保・幼・小の円滑な接続ができるよう取り組むとともに、幼児教育アドバイザーの派遣を促進していきます。
- ・「保育所の待機児童数」については、引き続き、国の交付金に県独自の上乗せを行い、施設整備を促進するとともに、保育士修学資金の貸付等により人材確保に努め、待機児童の解消を目指します。

●域内の幼稚園・保育所と小学校の間で、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村数（単位：市町村）



●保育所の待機児童数（単位：人）



## 【施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】

### 実施状況

- ・「早期からの教育相談と支援体制の充実」、「連続性のある多様な学びの場と支援の充実」、「特別支援学校の整備と機能の充実」、「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」、「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。

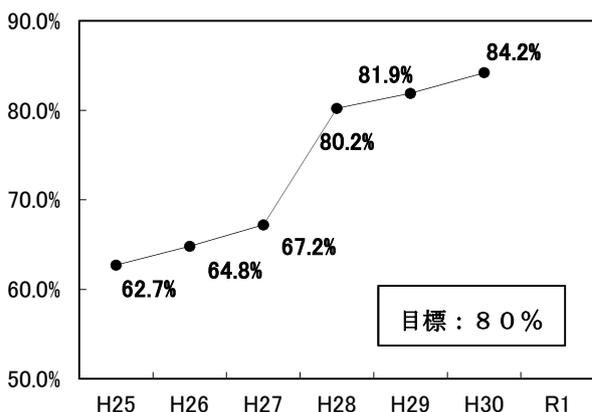
### 総括

- ・この施策の指標である「幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率」については、基準年である平成25年度と比べ21.5ポイント上昇し、各学校における計画の作成率は高まりました。
- ・もう一つの指標である「高等部本科卒業生の就職希望者の就職率」については、基準年である平成25年度と比べ、6.0ポイント上昇しました。

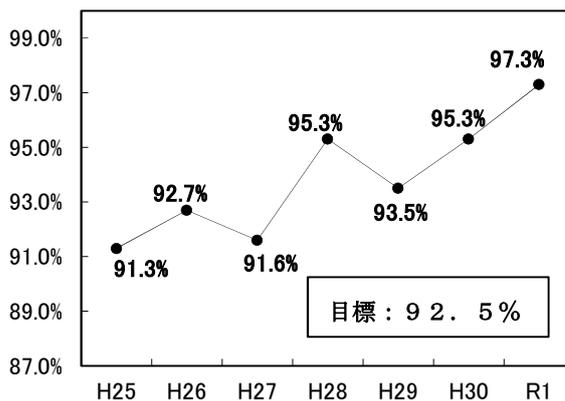
### 第3期計画の推進に向けて

- ・「個別の教育支援計画作成」については、施策4（1）「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実」に位置づけ、今後は、計画が必要な幼児児童生徒に対する作成率の向上並びに引継ぎ等における活用の推進を図ります。
- ・「高等部本科卒業生の就職希望者の就職」については、施策1（5）「学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進」に位置づけ、今後も、就職希望者の就職率の維持または増加を目指します。

● 幼・小・中・高等学校の個別の教育支援計画作成率  
(令和元年度調査なし)



● 高等部本科卒業生の就職希望者の就職率



## 【施策11 読書県「ちば」の推進】

## 実施状況

- ・「家庭や地域における子どもの読書活動の支援」、「学校等における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の充実」を重点的な取組として事業を推進しました。

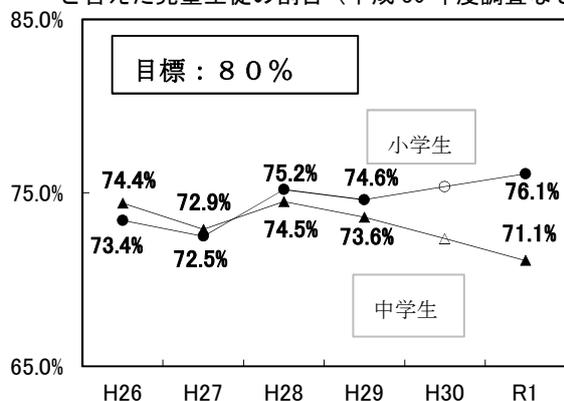
## 総括

- ・この施策の指標である「全国学力・学習状況調査における『読書は好き』という児童生徒への割合」については、基準年である平成26年度と比べ、小学校では2.7ポイント上昇しました。一方で、中学校では3.3ポイント下降しました。読書活動推進の取組を進めてきた成果がうかがえる反面、学校や地域によって学校図書館の活用状況に差があることが、微増減を繰り返している原因の一つと考えられます。
- ・もう一つの指標である「図書館等と連携している学校の割合」は、基準年である平成24年度から8.7ポイント上昇しました。小学校と高校は連携が図られている一方、中学校の連携に課題がありました。今後、中学校の数値を上げていくことが、全体の数値を更に向上させる鍵と考えます。

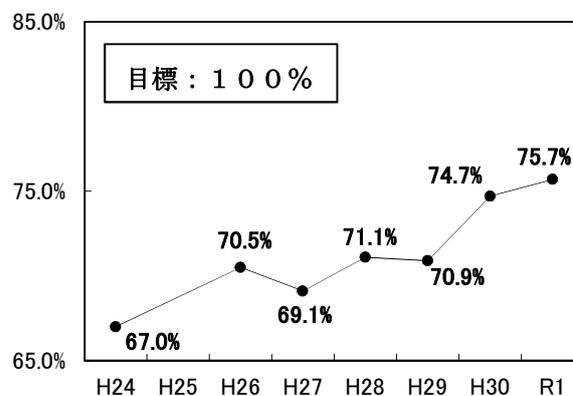
## 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、施策1(2)「全ての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』の推進」に位置づけています。今後は、学校図書館と公立図書館の連携の推進や、各校の学校図書館の取組改善を行うことで、全県で読書への関心が高められるよう、一層の充実と利活用の促進を図ります。
- ・令和2年2月に「千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)」が策定されました。その特色として「発達段階別アプローチ」と「環境整備・連携」が挙げられています。これまでの取組に加え、「セカンドブック事業」「インターネット活用、電子図書館を利用した読書」「読書バリアフリー推進」等、新たな取組を通して、学校と図書館の連携をさらに図っていきます。

●全国学力・学習状況調査において「読書は好き」と答えた児童生徒の割合(平成30年度調査なし)



●図書館等と連携している学校の割合



**【施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進】**

**実施状況**

- ・「東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とした、『するスポーツ』・『みるスポーツ』・『ささえるスポーツ』の推進」、「人々に夢と感動を与える競技力の向上」を重点的な取組として事業を推進しました。

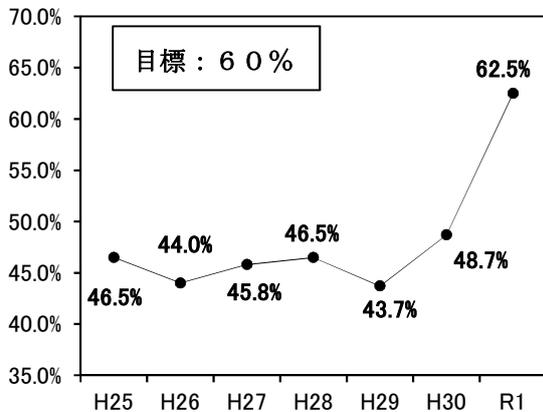
**総括**

- ・この施策の指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、令和元年度より、スポーツ庁がスポーツの定義を変更したため※、目標設定当時との比較はできませんが、平成30年度の時点では若干の向上が見られ、千葉県体育・スポーツ推進計画に基づいた様々な取組の成果が表れたものと考えます。しかし、子育て世代、働き盛り世代の実施率の向上は課題となりました。  
 ※「日常生活において気軽に取り組めることもスポーツであるという認識を普及させる。  
 例：通勤時、外出時等の隙間時間にできるウォーキング、階段昇降もスポーツである」(H30.9.6)と定義を変更しました。
- ・もう一つの指標である「総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数」は、未設置市町村への設置支援及び自立活性化支援・ネットワーク強化、県民・スポーツ指導者への広報啓発活動等に取り組んできた結果、基準年である平成25年度と比べ、4市町増加しました。増加数としては決して多くはありませんが、この間特色あるクラブの取組を情報発信してきたこと等により、県内各地に新たなコミュニティが生まれ、地域活性化の一助となっています。

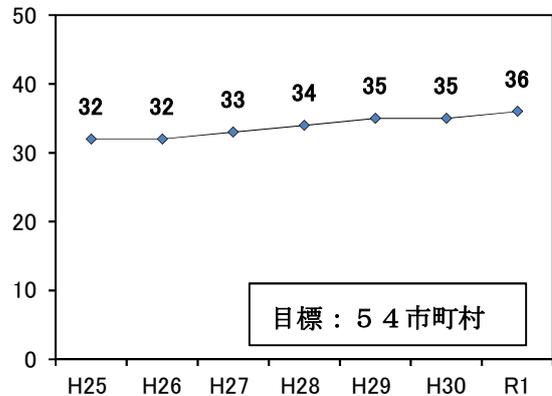
**第3期計画の推進に向けて**

- ・「成人の週1回以上のスポーツ実施」については、施策11(1)「人生を豊かにするためのスポーツの推進」に位置づけています。課題である子育て世代、働き盛り世代に対しては、身近で気軽に行えることから始め、そこから継続、質を向上させていく取組を今後検討していきます。また、総合型地域スポーツクラブの増加、活動内容の充実のための支援を引き続き行うとともに、新しいイベントの企画や広報活動の工夫等により、スポーツに親しむきっかけづくりができるよう検討していきます。
- ・総合型地域スポーツクラブの設置市町村を増やしていく取組を引き続き行うとともに、既存クラブの質的向上に重点を置き、地域に根ざしたクラブとして定着していくよう支援内容を一層充実させていきます。本指標は第3期計画には示されませんが、総合型地域スポーツクラブの設置市町村数、設置クラブ数、活動の活性化が成人のスポーツ実施率の向上に直結すると思われます。

●成人の週1回以上のスポーツ実施率



●総合型地域スポーツクラブが設立されている市町村数 (単位：市町村数)



### 【施策13 ちば文化の継承と新たな創造】

#### 実施状況

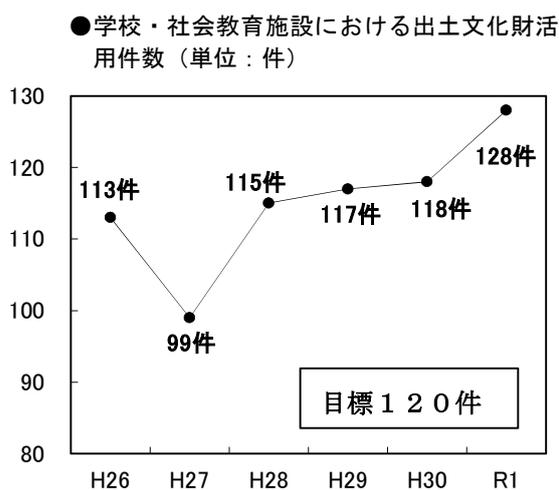
- ・「文化にふれ親しむ環境づくり」、「文化財の保存・継承」を重点的な取組として事業を推進しました。

#### 総括

- ・この施策の指標である「学校・社会教育施設における出土文化財活用件数」は、基準年である平成26年度と比べ15件の増加となり、目標値を上回る128件となりました。

#### 第3期計画の推進に向けて

- ・第3期計画では、施策10(3)「文化にふれ親しむ環境づくり」に位置づけています。今後も公民館や博物館等の新規需要の掘り起こしと、特定期間に集中する実施依頼に対して綿密な調整を図り、多くの要望に応えることで、出土文化財に触れる機会の増加を目指します。



## 【施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進】

### 実施状況

- ・「校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進」、「東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進」を重点的な取組として事業を推進しました。

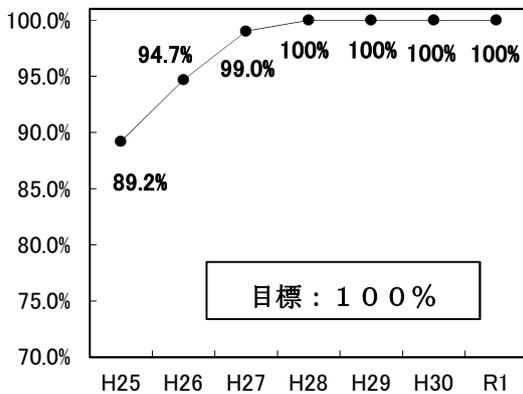
### 総括

- ・この施策の指標である「県立学校校舎等の耐震化の割合」は、平成28年度に100%を達成しました。
- ・もう一つの指標である『「地域安全マップ」を作成している学校の割合』は、基準年である平成26年度と比べ4.8ポイント上昇しており、地域安全マップの作成を通じた学校安全教育を推進することができました。

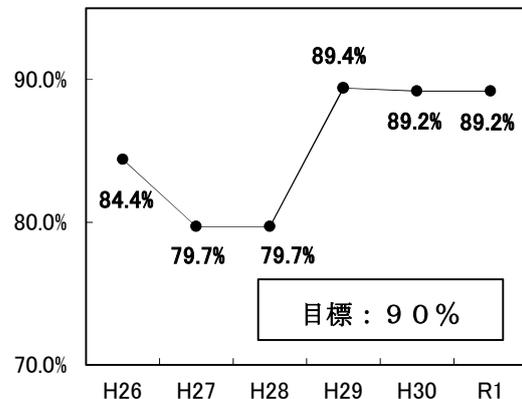
### 第3期計画の推進に向けて

- ・「安全・安心な学びの場づくりの推進」については、施策5（4）に位置づけ、取り組んでいきます。「『地域安全マップ』を作成している学校の割合」を、作成率100%に近づけるため、各種会議や研修会において、地域安全マップの作成や活用を意図的に取り上げ、交通安全・防犯・防災の視点から有効性を伝えていきます。

● 県立学校校舎等の耐震化の割合



● 「地域安全マップ」を作成している学校の割合



## <プロジェクトⅢ>

### 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～

#### (プロジェクトの目標)

全ての親が家庭教育を安心して行えるよう、地域社会が一体となって支援していく取組や、地域住民の絆を深め、つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成、また、学校、家庭、地域、企業、高等教育機関、千葉県教育を担うパートナーである公立学校と私立学校などの力強い連携により、人づくりの力を結集して「教育立県ちば」を実現します。

#### (プロジェクトの達成状況)

各施策では、6指標中5指標で目標を達成しました。これらの数値を更に高めていくためには、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築に向け、学校が家庭・地域と連携した教育環境づくりに積極的に取り組むことが必要であると評価しています。

### 【施策15 親の学びと家庭教育への支援】

#### 実施状況

・「人間形成の土台となる家庭教育への支援」、「学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進」、「親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進」を重点的な取組として、事業を推進しました。

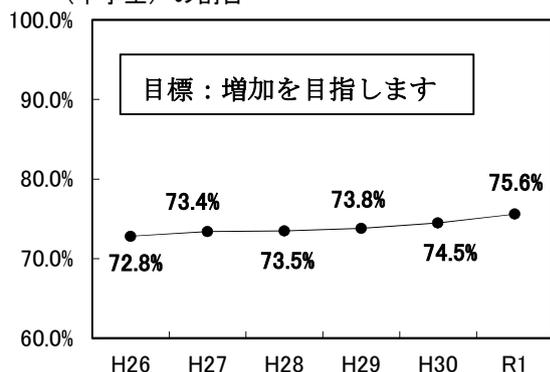
#### 総括

- ・この施策の指標である「全国学力・学習状況調査において『家の人と学校の出来事について話をしている』と答えた生徒（中学生）の割合」は、基準年である平成26年度と比べ、2.8ポイント上昇しました。平成26年度以降、毎年上昇しています。家庭教育支援の充実が図られてきたことが一因であると考えられます。
- ・もう一つの指標である「家庭教育の推進に係る協力企業等の数」は、各方面への協力依頼や他部局との連携により、基準年である平成25年と比べ、登録が177事業所増加しました。登録企業の教育CSRへの取組をWebページに掲載するなど効果を上げた一方、登録企業の地域的な偏りや、企業と学校等のマッチングが進んでいないなどの課題があります。

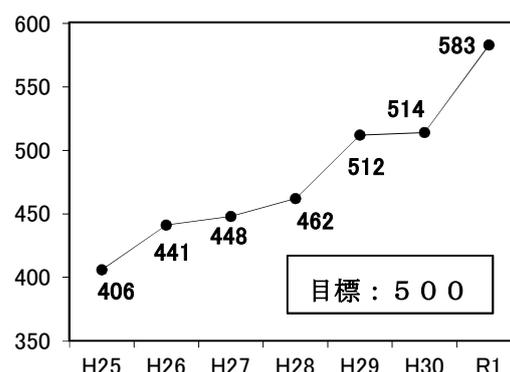
#### 第3期計画の推進に向けて

- ・家庭教育の支援については、施策8（1）「全ての教育の出発点である家庭教育への支援」に位置づけ、学校における日々の教育活動と、地域や家庭で支援できる体制作りを統合し、家庭教育支援の充実に向け、情報提供等を推進していきます。
- ・「家庭教育の推進に係る協力企業等」については、企業のもつ教育資源を開拓、促進することで、新たな学びの創出、支援の輪を広げていきます。そのため、引き続き様々な機会をとらえて企業への登録の呼びかけを進めます。また、Webページへの掲載形式を工夫し、マッチングを推進していきます。

●全国学力・学習状況調査において「家の人と学校の出来事について話をしている」と答えた生徒（中学生）の割合



●家庭教育の推進に係る協力企業等の数  
(単位：社)



【施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現】

実施状況

- ・「学校を核とした地域コミュニティの構築と子供の学びへの支援」、「生涯学習社会を目指した取組の推進」、「社会教育推進体制の強化」、「高等教育機関との連携」、「県教育委員会と市町村、私学等との連携強化」を重点的な取組として事業を推進しました。

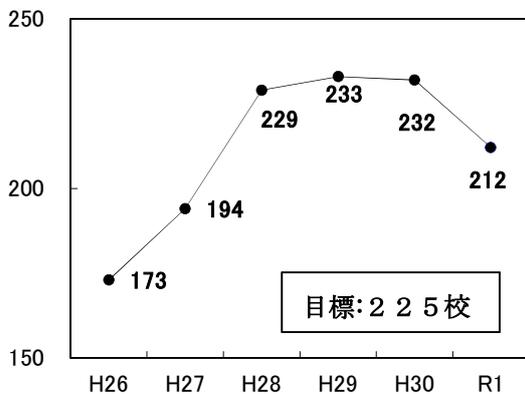
総括

- ・この施策の指標である「放課後子供教室の対象学校数」は、基準年である平成26年度の173校から60校増加し、一時は目標値である225校を超えましたが、小学校の統廃合に伴う減少等のため、令和元年度現在では39校増の212校となっています。今後は目標値を学校数からカバー率に変える等、検証方法の見直しを検討するとともに、全市町村での実施へ向けた働きかけを引き続き実施していきます。
- ・もう一つの指標である『「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合』は、千葉市を除く県内すべての公立学校において実施されました。地域とともに企画運営している学校の割合が年々増加し、目標値を上回ることができ、保護者や地域住民と学校が一体となって、地域コミュニティの構築や醸成が図られるようになりました。

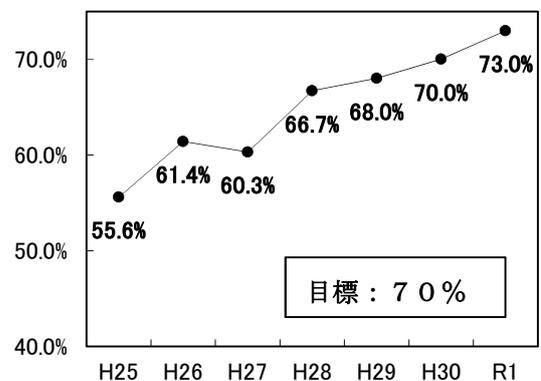
第3期計画の推進に向けて

- ・「放課後子供教室」については、施策8(2)「家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築」に位置づけています。事業の更なる拡充を図るため、各種会議、研修会、広報誌及びWebページ等をとおして、事業の意義、成果や先進事例等を周知・広報していきます。また、事業未実施市町村に対しては個別訪問を行い、啓発を強化していきます。
- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」については、地域と共催して実施する学校が増えてきた一方で、その共催の深まりに課題が残りました。第3期計画では、施策8(2)に位置づけ、地域と学校の共催度合を段階に分け、より深い協働体制で実施している取組をWebページ等で紹介するなど、より充実したミニ集会となるよう推進していきます。

●放課後子供教室の対象学校数（単位：校）



●「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を地域とともに企画運営している学校の割合



## 【施策17 学びのセーフティネットの構築】

### 実施状況

- ・「不登校対策など、子供や家庭に対する相談支援体制の充実」、「学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実」、「経済的・家庭的理由など様々な困難への支援」、「虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化」を重点的な取組として事業を推進しました。

### 総括

- ・この施策の指標である「公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合」は、若干の増減はありましたが、共に基準年である平成25年度から減少しています。これはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置校数が増加し、その専門的知見の活用や関係機関との連携、及び、校内の教育相談体制の充実が図られたことが考えられます。また、その原因となる問題を未然防止・早期発見・対応ができるようになったことが改善につながったと考えられます。

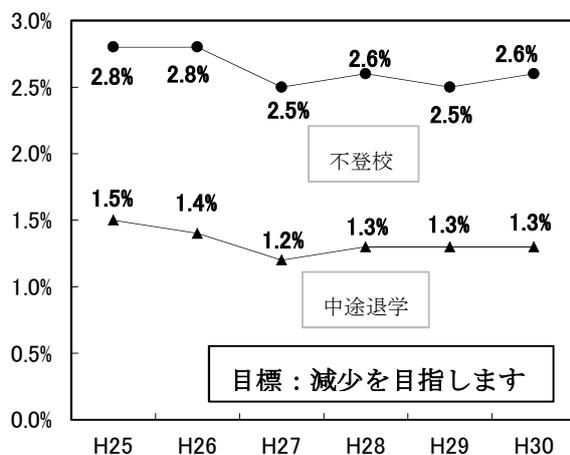
### 第3期計画の推進に向けて

- ・「公立高等学校における不登校・中途退学生徒」については、施策7(1)「不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進」や施策7(2)「学び直しなどの再チャレンジの機会の充実」等に位置づけて取り組んでいきます。

中途退学生徒については、専門的知見を活用する相談体制をさらに進めることで、引き続き改善を目指していきます。

不登校については、支援に対する基本的な考え方が「学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立を目指す必要があること」と国から示されたため、不登校児童生徒と心理・福祉の専門的知見をはじめ学校内外の機関との関わり方を指標として取り組んでいきます。

#### ●公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合



4 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント（第2期計画からの主な変更点等）

- ・ 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- ・ 計画期間は令和2～6年度（5年間）。
- ・ 「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」の3つの観点から、第3期計画の「基本理念」を新たに設定。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。（第2期計画は3つの基本目標と17の施策）
- ・ 不登校など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援について、「多様なニーズに対応した教育の推進」を新たに施策へ位置づけ。また、学びの質を高め、情報活用能力を育成する「ICT利活用の推進」を新たに取組として位置づけ。

**基本理念**  
「ちばの教育の力で 『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」

- 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われていています。千葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、**県民としての誇り**を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていく必要があります。
- また、今後はIoT、ビッグデータ、AIなどの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方、体系、教育政策も大きく変わってきており、学校教育も、未来を見越して、その内容を見直す時期にきています。しかし、デジタルの時代であるからこそ、クリエイティビティ（創造性）、ホスピタリティ（おもてなし）、モラリティ（道徳性、倫理性）などの**人間の強み**を伸ばすことが重要です。
- さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、**世界とつながる人材**を育てることが求められます。



**基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」**

- ・ 子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・ 子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

III 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方	計画策定の趣旨、計画期間、策定のプロセスなど
【第2章】 千葉県教育の目指す姿	千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、基本目標など
【第3章】 重点的な施策・取組	第3期計画で実施する11の施策と37の取組について
【第4章】 計画の推進にあたって	第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について



### 5 第3期千葉県教育振興基本計画 施策・指標一覧

○千葉県教育の「あるべき姿」

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、以下の3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進していきます。

項目	現 状 (基準年度)
<b>【子供の姿】</b> 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	※ (令和2年度)
<b>【学校の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)
<b>【家庭・地域の姿】【県民の姿】</b> 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)

※ 令和2年度より新たに調査を行うため、現状値は掲載していません。

施 策		指標の項目	現状 (基準年)	目標 (令和6年)
施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%
		児童・生徒のICT活用を指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%
		生徒の卒業段階における英語力 (中 CEFRA1レベル) (高 CEFRA2レベル)	中 52.3% 高 40.9% (平成30年度)	中 60% 高 60%
施策2	道徳性を高める心の教育の推進	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	— (令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持します
		本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合	82.0% (平成29年度) ※全国85.8%	国と同程度 (±1%)の 解消率を維持 します
施策3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	小学校における新体力テスト(8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	50.0点
施策4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	— (令和2年度)	※
施策5	人間形成の場としての活力ある学校づくり	児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人 (令和元年)	死亡者をなくし、負傷者は減少を目指します
		私立学校における教員一人当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します
施策6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%
		県教育委員会が実施する調査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します

第4章 教育委員会の所管施策

施策		指標の項目	現状 (基準年)	目標 (令和6年)
施策7	多様なニーズに対応した教育の推進	公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合	37.8% (平成30年度)	減少を目指します
		公立高等学校における中途退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します
		千葉県子ども・若者総合相談センターにおける相談件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件
施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% (令和元年度) ※全国50.5%	全国平均以上を目指します
		コミュニティ・スクールを導入した学校の割合	6.3% (令和元年度) ※全国21.3%	全国平均以上を目指します
施策9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進	千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します
		県立生涯学習施設（少年自然の家・青年の家、さわやかちば県民プラザ）の主催事業の参加者数	少年自然の家・青年の家 30,442人 さわやかちば県民プラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します
施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成	学校・社会教育施設等における出土文化財の活用件数	118件 (平成30年度)	150件
		留学・研修旅行のために出国した生徒の人数（県立高校）	— (令和元年度)	増加を目指します
施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進	成人の週1回以上のスポーツ実施率	48.7% (平成30年度)	60%

※ 施策4の指標「幼・小・中・高等学校において作成した『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合」については、令和2年度に調査を行った上で目標を設定します。

# 第5章

## 有識者の意見

### 1 外部有識者（点検評価委員） ※50音順 敬称略

岡部 成行	千葉県PTA連絡協議会会長
近藤 一夫	弁護士
三幣 利夫	敬愛大学学長
銭谷 眞美	東京国立博物館館長

### 2 点検評価委員会議

#### (1) 開催日

令和2年8月5日（水）



#### (2) 会議概要

教育委員会では、教育に関し学識経験を有する外部有識者の知見を活用することで客観的な評価を行うことを目的として、点検評価委員会議を開催しました。

会議で外部有識者からは、「教育委員会が点検評価についてPDCAサイクルを意識して取り組んでいることに敬意を表す。引き続き取り組みを進めてほしい。」「点検・評価で明らかになった成果と課題を十分に踏まえて、子どもたちの安全・安心確保対策を最優先に、そして、より積極的且つ適切な情報発信に努めながら、第3期千葉県教育振興基本計画の着実な推進に向け努力してほしい。」などの御意見をいただきました。

なお、各章の内容についていただいた御意見は次ページから記載いたします。

## 【第2章 点検・評価の総括】について (p.3~7)

### (1) 第2章全体について

- 回答する保護者が毎年変わっていく中での数値であるため、比較判断は難しいと思う。また、今年度はコロナの関係で保護者や児童生徒の考え方も変化し、回答にも影響が出てくるのではないかと考える。
- 千葉県教育委員会が点検・評価についてPDCAサイクルを意識して取り組んでいることに敬意を表す。引き続き取り組んでほしい。
- 第2期計画の指標全てを達成しているわけではないが、粘り強く取り組んでいることが分かる。
- コロナ禍への対応について、令和元年度末の3月に一斉休校の対応をしている。このことについては、本報告書にも記載があって良いと思う。

### (2) 教育委員の活動について

- 県総合教育会議で、ICTを活用した授業改善等の取組を確認できたことは良かった。子供たちのICT活用や、授業改善による学力向上につながることを期待する。

### (3) 教育委員会の所管施策について

#### ①「学習指導」に関する項目について

- 学力向上に関しては、全国学力・学習状況調査で全国平均から下がっていることは残念である。調査結果に地域差などがあると仮定した場合に、下がっているところをどう上げていくかを考えていかななくてはならない。
- ICTを活用した授業の実践については、研修を充実させていく方針があるとのことだが、まずは教員がICTに慣れていくことが重要であると考えます。
- 教員の質の向上・教育力向上については、教員は色々とやるが増えてきている。教育に専念できる環境を整えていかななくては、教員志望の学生確保につながらない。

#### ②「学校・家庭・地域連携」に関する項目

- 「学校・家庭・地域連携」の数値が下がっている。非常に重要な事項であると考えているので、第3期教育振興基本計画の5か年でもしっかり取り組んでほしい。

## 【第3章 教育委員の活動】について (p.8~28)

- 教育委員会会議や勉強会などを数多く重ね、尽力していることに感謝する。
- 知事との総合教育会議をはじめ、委員の方々は積極的に活動している。
- 令和元年度に日本PTA連絡協議会でも「いじめ対策防止委員会」が設置され、専門的に協議してく場が設けられた。県教育委員会としてもいじめ問題・不登校について、SNSを活用した相談など新たな取組も進められていることがわかった。

- いじめ問題では、コロナ後にどのように表出してくるか注視する必要がある。リモート授業が進んでいったら、いじめ問題はどうなるのかも経過観察してほしい。また、スクールロイヤーを活用して問題解決に取り組んでほしい。
- 「準部活動」の発想は興味深いと考える。「運動は苦手だがそのスポーツが好きだ」という子供には取り組みやすいのではないか。
- 働き方改革の観点では、会議・調査などを精選して取り組んでほしい。
- 読書関連では、読書県ちばを掲げているにもかかわらず、「不読率」が上がっていることに注視し、課題解決に向けて取り組んでほしい。
- 教育委員の活動における具体的な施策への反映では、課題意識をもって取り組んでいるが、今後も力を入れてほしい。特に、いじめ・不登校は千葉県の大きな教育課題となっている。読書についても、千葉県教育の特色であると思うので、さらに取組を進めてほしい。
- 教育委員の活動について、広報にもっと力を入れる必要がある。

#### 【第4章 教育委員会の所管施策】について (p. 29～53)

- 資料がよくまとめられており、わかりやすくなっている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で高校の学校見学会もオンラインの代替開催となっている。受験生は親や先生では計り知れない不安を抱えている様子であるので、心のケアなどにも留意してほしい。
- これまで取り組んできた教育施策が新型コロナウイルス感染症の影響で推進が難しくなることも考えられる。
- 施策10の特別支援教育の推進では、「高等部本科卒業生の就職希望者の就職率」が97.3%となっており、関わった教職員の努力は並大抵ではなかったと思う。
- 施策12のスポーツの推進では、「スポーツ庁がスポーツの定義を変更した」とあり、階段昇降もスポーツということであるが、その簡単な運動でさえ、成人の37.5%が週に1回もスポーツに取り組めていない状況は課題であると考えられる。
- 施策14の安全・安心な学びの場づくりでは、県立学校の耐震化率100%は有難い。一方、令和元年度で考えれば、大地震よりも台風や大雨の風水害の方が発生頻度は高いと思うので、重点的に取り組む必要があると考える。ハザードマップを活用し、通学路の安全点検や校舎等の風水害への備えをしておく必要がある。
- 不登校の割合は若干減少しているので取組の成果であると考えられる。学校以外の要因に対してのアプローチについては、個人情報取り扱いも含め教育委員会の取組は難しさもあると思うが、引き続き取り組んでいただきたい。
- 不登校・中途退学の問題の重要性については、真摯に取り組んでくれているが、学校以外の要因もあることから、県ないしは学校側の施策には自ずと限界があるかもしれない。もし、教育委員会の活動により不登校及び中途退学の割合を大きく改善して行くとすれば、学校以外の要因についても積極的・具体的に対策を施していく必要があると思う。

- 施策5については、実際に「世界を舞台に活躍する」ことができるのは限られた子供になると思う。ここでは「世界とつながる人材」が大切になる。そのような資質を備えた子供を育ててほしい。
- 遠隔授業については、学習支援ソフトを教員が使いこなせるようにしていくことが先決である。大学としては、ICTを活用して学習指導ができる学生を育てていきたい。
- 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援について、現場管理職と教育委員の強力な連携で取り組んでいただきたい。
- 千葉県教育委員会は、これまでも「教育で肝要なことは人間教育である」との思いを念頭に置き、熱心に取り組んできたと考えている。特に、施策2「人が困っているときに進んで助ける」、施策8「いじめに関する児童生徒へのアンケート」、施策15「家の人と学校での出来事について話をしている」などの人間教育に関わる指標の達成状況としては増加しており、学校と家庭と地域と連携した取組ができていると考える。
- 第2期教育振興基本計画の46の指標のうち、目標値の未達成が18となっているが、基準年の数値と比較すると38指標で増加している。
- 教員支援の観点から、研修の充実や少人数指導の体制づくりについて、これから力を入れてほしい。
- 現状の千葉県のことを考えれば、防災教育のさらなる充実が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症に対応するための新しい生活様式について、学校教育の中でしっかりと教えていくことが大切になる。「子供に教えれば家庭に広がる。家庭に広がれば地域に広がっていく。」という認識を持って取り組んでほしい。



# 第6章

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組

第6章では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた令和元年度中の主な取組を中心にまとめました。令和2年度の取組については、次年度の点検・評価において記載する予定です。

### 1 経緯

新型コロナウイルス感染症については、令和元年12月末に中国湖北省武漢市で原因不明の肺炎の集団感染が報告されたことに端を発し、令和2年1月15日に国内で初の感染者が確認され、また、2月13日には国内初の死亡者が確認されました。その後、国内では感染経路不明の事例が相次いだことなどを踏まえ、2月27日に安倍晋三内閣総理大臣は全国の学校に臨時休校を要請しました。

このことを受け、県教育委員会では、年度末年度始めの感染症予防対策、児童生徒の安全確保、教職員の服務等の対応について検討を重ね、県立学校及び市町村教育委員会に通知等を通して適切に対応するよう働きかけました。

### 2 主な取組

月日	新型コロナウイルス感染症に係る 国県の動向	教育委員会の取組
1月15日	国内初の感染者確認	
1月25日		新型コロナウイルス感染症に係る当面の対応について（通知） ・児童生徒が発症、発症疑いが生じた際の初動対応等
1月29日	中国湖北省武漢市からの帰国者を 勝浦市のホテルで受け入れ	
2月1日		新型コロナウイルス感染症に係るいじめの防止等について（通知） ・中国からの帰国者受入宿泊施設や関連医療機関の職員の子供への いじめの未然防止
2月13日	国内初の死亡者確認	
2月25日		児童生徒等の新型コロナウイルス感染症の予防対策等の対応について （通知） ・「相談・受診の目安」「手洗い・咳エチケットポスター」【厚生 労働省】を添えて通知
2月下旬	市川市のスポーツ施設でクラス ター（集団感染）発生	
2月27日	安倍晋三内閣総理大臣が全国の学 校に臨時休校を要請	体育課所管の体育施設における施設利用の考え方について ・県総合スポーツセンター等へ情報提供
2月28日	【文部科学省】新型コロナウイルス 感染症のための小学校、中学 校、高等学校及び特別支援学校に おける一斉臨時休業について（通 知）	新型コロナウイルス感染症に伴う令和元年度学年末休業までの臨時休業 について（県立学校）（通知） ・臨時休業中の児童生徒への適切な課題の準備 ・卒業式等の最小限度での実施 ・電話連絡等による児童生徒の健康状況把握 ・教職員の服務（在宅勤務・時差出勤）等

## 第6章 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた取組

月日	新型コロナウイルス感染症に係る 国県の動向	教育委員会の取組
3月2日		職員が新型コロナウイルスに感染又は濃厚接触者として健康観察の対象となった場合等の報告について（通知）
3月3日		新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県立文教施設の臨時休館等について ・県立図書館・美術館・博物館等の臨時休館 ・県立青少年施設の高校生以下の利用中止
3月5日		新型コロナウイルス感染症に係る職員の職務に専念する義務の免除について（通知） 新型コロナウイルス感染症拡大防止において職員が出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて（通知）
3月19日		臨時休業中における児童生徒の交通事故防止及び新型コロナウイルス感染防止の徹底について（依頼） 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校安全保健法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断の実施等に係る対応について（通知）
3月23日		県立学校における学年末・学年始め休業中の部活動について（通知）
3月24日	【文部科学省】令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開等について（通知）	令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教育活動の再開等について（通知） ○学校再開ガイドライン【文部科学省】 ・基本的な感染症対策の実施 ・一斉臨時休業に伴う学習の遅れへの対応 ・入学式、修学旅行等の学校行事の在り方 ・公立学校の教職員の出勤等の服務 等
3月下旬	北総地域の福祉施設でクラスター（集団感染）発生	
3月31日		県立学校における学年末・学年始め休業中の部活動停止の徹底について（通知） 新型コロナウイルス感染症拡大防止において臨時的任用職員が出勤することが著しく困難であると認められる場合の休暇の取扱いについて（通知）

### 3 総括

県教育委員会は、2月28日に各県立学校及び市町村教育委員会に対して、1年間の学習を総括し、休業に係る児童生徒への指導等を行った上で、速やかに臨時休業するように通知しました。

県教育委員会からの通知により、3月6日までに県内公立学校1,150校（県立通信制1校・千葉市立学校を除く。）が学年末休業までの臨時休業を実施しました。休業中においても、年度末から年度始めにかけて、感染症拡大防止の注意喚起をはじめ、児童生徒の家庭学習・健康管理、教職員の服務等への対応をとってきました。特に、卒業式については卒業生のみで執り行うなど規模を縮小して実施することができましたが、学年の節目である修了式や離任式の中止など、各学校にはこれまでに経験したことのない対応が求められました。

令和2年度に入っても、新型コロナウイルス感染症の猛威は衰えず、4月7日に政府が緊急事態宣言を発したことを受けて、県立の公立学校の休業期間は3月の臨時休業から通算すると約3か月間に及び、学校現場や教職員にとって大変不安の多い新年度を迎えることとなりました。

令和元年度末から令和2年度にかけての県教育委員会の対応、また児童生徒や教職員の変容について、記録に残すことで今後に生かしていくとともに、「学校における新しい生活様式」を考慮して、児童生徒の学びの保障について取り組んでまいります。



教育委員会の点検・評価

令和 元 年度事務を対象

---

令和 2 年 9 月 16 日

千葉県教育庁企画管理部教育総務課

〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4004 FAX: 043-222-3469

---